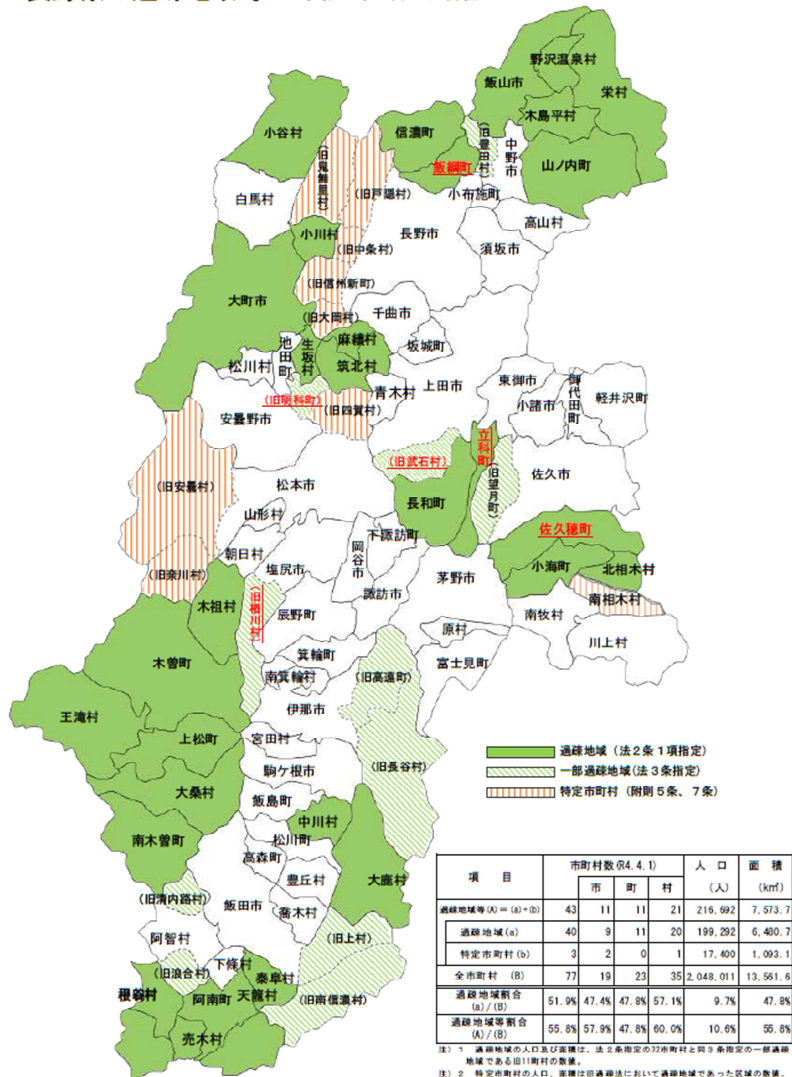


長野県過疎地域持続的発展方針 新旧対照表

新	旧
<p data-bbox="315 533 987 584">長野県過疎地域持続的発展方針</p> <p data-bbox="521 903 784 986">令和3年8月 <u>令和4年5月改定</u></p> <p data-bbox="463 1096 842 1129">(令和3年度～令和7年度)</p> <p data-bbox="571 1193 734 1227">長野県</p>	<p data-bbox="1249 533 1921 584">長野県過疎地域持続的発展方針</p> <p data-bbox="1487 903 1680 936">令和3年8月</p> <p data-bbox="1395 1096 1774 1129">(令和3年度～令和7年度)</p> <p data-bbox="1503 1193 1666 1227">長野県</p>

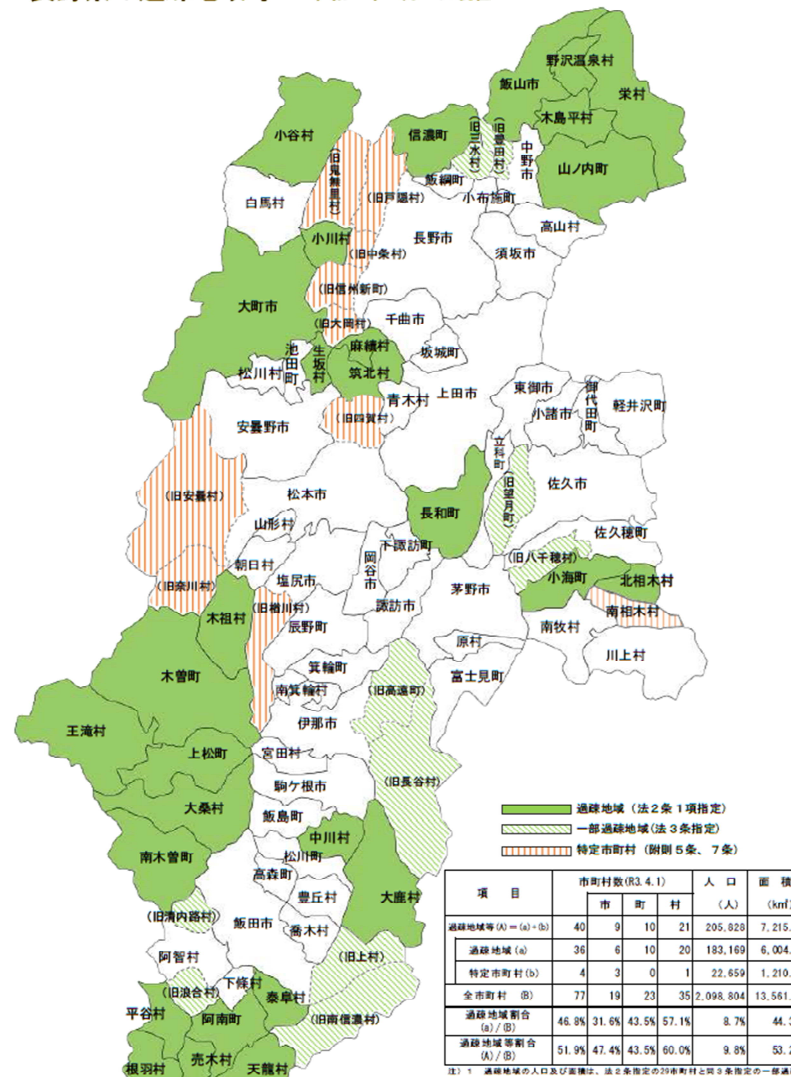
新

長野県の過疎地域等 <令和4年4月1日現在>



旧

長野県の過疎地域等 <令和3年4月1日現在>



新

過疎地域持続的発展方針の策定に当たって

1 策定の趣旨

平成12年4月に施行された過疎地域自立促進特別措置法（以下「旧過疎法」という。）が令和2年度末をもって失効となったことから、新たに、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上の実現を理念とする過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下「過疎法」という。）が、令和3年3月に議員立法により可決・成立し、同年4月に施行されました。

長野県過疎地域持続的発展方針は、過疎法第7条の規定により定めるもので、県が行う過疎地域持続的発展のための対策の大綱であるとともに、市町村が過疎地域持続的発展計画を策定する際の指針となるものです。

2 対象地域

過疎地域とは「人口の著しい減少等に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域」（過疎法第1条）と定義され、本県では、9市、11町、20村の計40市町村が公示（過疎法第2条）されています。

また、旧過疎法において過疎地域として公示されていた市町村で、過疎法における過疎地域に該当しないこととなった2市、1村の計3市村が「特定市町村」（過疎法附則第5条、第7条）として公示されています。

以上の43市町村を、本方針における対象地域とします。

過疎地域の要件は、以下のとおり定められています。

(1) 全部過疎（人口要件（長期①、長期②、中期のいずれか）、かつ、財政力要件を満たす）

種類	指標	基本的な要件（第2条）		基準年の見直しに伴う 激変緩和措置（第41条）※	
		期間	基準値	期間	基準値
人口要件 （長期①）	人口減少率 （長期：40年間）	S50→H27	28%以上	S35→H27 （55年間）	40%以上
		<u>S55→R2</u>	<u>30%以上</u>		
人口要件 （長期②）	高齢者比率	H27	35%以上	H27	35%以上
		<u>R2</u>	<u>38%以上</u>		
	若年者比率	H27	11%以下	H27	11%以下
		<u>R2</u>	<u>11%以下</u>		
人口減少率 （長期：40年間）	S50→H27	23%以上	S35→H27 （55年間）	30%以上	
	<u>S55→R2</u>	<u>25%以上</u>			
人口要件 （中期）	人口減少率 （中期：25年間）	H2→H27	21%以上		
		<u>H7→R2</u>	<u>23%以上</u>		
財政力要件	財政力指数	H29～R元	0.51以下	H29～R元	0.51以下
		<u>H30～R2</u>	<u>0.51以下</u>		

※基準年の見直しに伴う激変緩和措置は、旧過疎法の過疎地域に限り適用

旧

過疎地域持続的発展方針の策定に当たって

1 策定の趣旨

平成12年4月に施行された過疎地域自立促進特別措置法（以下「旧過疎法」という。）が令和2年度末をもって失効となったことから、新たに、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上の実現を理念とする過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下「過疎法」という。）が、令和3年3月に議員立法により可決・成立し、同年4月に施行されました。

長野県過疎地域持続的発展方針は、過疎法第7条の規定により定めるもので、県が行う過疎地域持続的発展のための対策の大綱であるとともに、市町村が過疎地域持続的発展計画を策定する際の指針となるものです。

2 対象地域

過疎地域とは「人口の著しい減少等に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域」（過疎法第1条）と定義され、本県では、6市、10町、20村の計36市町村が公示（過疎法第2条）されています。

また、旧過疎法において過疎地域として公示されていた市町村で、過疎法における過疎地域に該当しないこととなった3市、1村の計4市村が「特定市町村」（過疎法附則第5条、第7条）として公示されています。

以上の40市町村を、本方針における対象地域とします。

過疎地域の要件は、以下のとおり定められています。

(1) 全部過疎（人口要件（長期①、長期②、中期のいずれか）、かつ、財政力要件を満たす）

種類	指標	基本的な要件（第2条）		基準年の見直しに伴う 激変緩和措置（第41条）※	
		期間	基準値	期間	基準値
人口要件 （長期①）	人口減少率 （長期）	S50→H27 （40年間）	28%以上	S35→H27 （55年間）	40%以上
人口要件 （長期②）	高齢者比率	H27	35%以上	H27	35%以上
	若年者比率	H27	11%以下	H27	11%以下
人口要件 （長期②）	人口減少率 （長期）	S50→H27 （40年間）	23%以上	S35→H27 （55年間）	30%以上
人口要件 （中期）	人口減少率 （中期）	H2→H27 （25年間）	21%以上		
財政力要件	財政力指数	H29～R元	0.51以下	H29～R元	0.51以下

※基準年の見直しに伴う激変緩和措置は、旧過疎法の過疎地域に限り適用

新
第1 基本的な事項

1 過疎地域等の現状と課題

(1) 概況

ア 団体数

- 本県は日本列島のほぼ中央部に位置し、東西約120km、南北約200kmに及び、面積は13,562k㎡、市町村数は19市、23町、35村の77市町村となっています。
- 過疎法に基づいて公示された過疎市町村は9市、11町、20村の計40市町村、特定市町村は2市、1村の計3市村です。過疎市町村が全市町村数に占める割合は51.9%（過疎市町村等：55.8%）となっています。

イ 分布

- 諏訪地域を除く地域に広く分布しており、特に、南信州地域、木曾地域、北信地域及び長野地域北西部から松本地域北部にかけての山間地域に、多くの過疎地域が位置しています。

ウ 人口及び面積（表1）

- 過疎地域の人口は約19万9千人（過疎地域等：約21万6千人）で、本県の総人口約204万8千人に占める割合は9.7%（過疎地域等：10.6%）です。
- 過疎地域の面積は6,480.7k㎡（過疎地域等：7,573.7k㎡）で、本県の総面積に占める割合は47.8%（過疎地域等：55.8%）となっています。
- 人口密度（1k㎡当たり）は県平均の151.0人に対し30.8人（過疎地域等：28.6人）と著しく低くなっています。

（表1）過疎地域の概況

項目	市町村数(R4.4.1)				人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
	市	町	村				
過疎地域等(A)=(a)+(b)	43	11	11	21	216,692	7,573.7	28.6
過疎地域(a)	40	9	11	20	199,292	6,480.7	30.8
特定市町村(b)	3	2	0	1	17,400	1,093.1	15.9
全市町村(B)	77	19	23	35	2,048,011	13,561.6	151.0
過疎地域割合 (a)/(B)	51.9%	47.4%	47.8%	57.1%	9.7%	47.8%	—
過疎地域等割合 (A)/(B)	55.8%	57.9%	47.8%	60.0%	10.6%	55.8%	—

注) 1 過疎地域の人口及び面積は、法2条指定の32市町村と同3条指定の一部過疎地域である旧11町村の数値。
注) 2 特定市町村の人口、面積は旧過疎法において過疎地域であった区域の数値。
注) 3 人口・面積はR2国勢調査の結果による。

(2) 人口の動向

ア 人口の推移（表2）

- 本県の総人口に占める過疎地域人口の割合をみると、昭和35年には20.2%（過疎地域等：23.0%）でしたが、昭和50年には15.8%（過疎地域等：17.8%）、旧過疎法が施行された平成12年には12.4%（過疎地域等：14.3%）、令和2年には9.7%（過疎地域等：10.6%）と、過疎地域の人口割合は年々低下しています。

旧
第1 基本的な事項

1 過疎地域等の現状と課題

(1) 概況

ア 団体数

- 本県は日本列島のほぼ中央部に位置し、東西約120km、南北約200kmに及び、面積は13,562k㎡、市町村数は19市、23町、35村の77市町村となっています。
- 過疎法に基づいて公示された過疎市町村は6市、10町、20村の計36市町村、特定市町村は3市、1村の計4市村です。過疎市町村が全市町村数に占める割合は46.8%（過疎市町村等：51.9%）となっています。

イ 分布

- 諏訪地域を除く地域に広く分布しており、特に、南信州地域、木曾地域、北信地域及び長野地域北西部から松本地域北部にかけての山間地域に、多くの過疎地域が位置しています。

ウ 人口及び面積（表1）

- 過疎地域の人口は約18万3千人（過疎地域等：約20万5千人）で、本県の総人口約209万8千人に占める割合は8.7%（過疎地域等：9.8%）です。
- 過疎地域の面積は6,004.2k㎡（過疎地域等：7,215.1k㎡）で、本県の総面積に占める割合は44.3%（過疎地域等：53.2%）となっています。
- 人口密度（1k㎡当たり）は県平均の154.8人に対し30.5人（過疎地域等：28.5人）と著しく低くなっています。

（表1）過疎地域の概況

項目	市町村数(R3.4.1)				人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
	市	町	村				
過疎地域等(A)=(a)+(b)	40	9	10	21	205,828	7,215.1	28.5
過疎地域(a)	36	6	10	20	183,169	6,004.2	30.5
特定市町村(b)	4	3	0	1	22,659	1,210.9	18.7
全市町村(B)	77	19	23	35	2,098,804	13,561.6	154.8
過疎地域割合 (a)/(B)	46.8%	31.6%	43.5%	57.1%	8.7%	44.3%	—
過疎地域等割合 (A)/(B)	51.9%	47.4%	43.5%	60.0%	9.8%	53.2%	—

注) 1 過疎地域の人口及び面積は、法2条指定の29市町村と同3条指定の一部過疎地域である旧10町村の数値。
注) 2 特定市町村の人口、面積は旧過疎法において過疎地域であった区域の数値。
注) 3 人口・面積はH27国勢調査の結果による。

(2) 人口の動向

ア 人口の推移（表2）

- 本県の総人口に占める過疎地域人口の割合をみると、昭和35年には17.8%（過疎地域等：20.7%）でしたが、昭和50年には13.7%（過疎地域等：15.9%）、旧過疎法が施行された平成12年には10.4%（過疎地域等：11.9%）、平成27年には8.7%（過疎地域等：9.8%）と、過疎地域の人口割合は年々低下しています。

新

(表2) 人口増減率等の推移

(単位：人、%)

区 分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年
過疎地域 (A)	400,657 (454,259)	364,971 (413,987)	332,660 (374,121)	319,338 (357,905)	309,553 (346,126)
前回との差	—	-35,686 (-40,272)	-32,311 (-39,866)	-13,322 (-16,216)	-9,785 (-11,779)
増減率	—	-8.9 (-8.9)	-8.9 (-9.6)	-4.0 (-4.3)	-3.1 (-3.3)
全市町村 (B)	1,978,736	1,955,274	1,954,603	2,015,360	2,081,786
前回との差	—	-23,462	-671	60,757	66,426
増減率	—	-1.2	0.0	3.1	3.3
過疎地域割合 (A)/(B)	20.2 (23.0)	18.7 (21.2)	17.0 (19.1)	15.8 (17.8)	14.9 (16.6)

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
過疎地域 (A)	302,109 (336,664)	291,691 (323,994)	283,602 (314,470)	273,384 (302,663)	258,111 (284,064)
前回との差	-7,444 (-9,462)	-10,418 (-12,670)	-8,089 (-9,524)	-10,218 (-11,807)	-15,273 (-18,599)
増減率	-2.4 (-2.7)	-3.4 (-3.8)	-2.8 (-2.9)	-3.6 (-3.8)	-5.6 (-6.1)
全市町村 (B)	2,134,777	2,154,465	2,191,857	2,213,128	2,196,114
前回との差	52,991	19,688	37,392	21,271	-17,014
増減率	2.5	0.9	1.7	1.0	-0.8
過疎地域割合 (A)/(B)	14.2 (15.8)	13.5 (15.0)	12.9 (14.3)	12.4 (13.7)	11.8 (12.9)

区 分	平成22年	平成27年	令和2年
過疎地域 (A)	238,124 (261,360)	218,618 (238,771)	199,292 (216,692)
前回との差	-19,987 (-22,704)	-19,506 (-22,589)	-19,326 (-22,079)
増減率	-7.7 (-8.0)	-8.2 (-8.6)	-8.8 (-9.2)
全市町村 (B)	2,152,449	2,098,804	2,048,011
前回との差	-43,665	-53,645	-50,793
増減率	-2.0	-2.5	-2.4
過疎地域割合 (A)/(B)	11.1 (12.1)	10.4 (11.4)	9.7 (10.6)

- ・国勢調査の結果による。
- ・表中の「過疎地域」は、令和4年4月1日時点の40団体の数値。
- ・表中の()内は、同日時点の過疎地域等43団体の数値。

旧

(表2) 人口増減率等の推移

(単位：人、%)

区 分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年
過疎地域 (A)	351,537 (410,386)	319,223 (373,248)	289,523 (335,832)	276,650 (320,087)	266,964 (308,243)
前回との差	—	-32,314 (-37,138)	-29,700 (-37,416)	-12,873 (-15,745)	-9,686 (-11,844)
増減率	—	-9.2 (-9.0)	-9.3 (-10.0)	-4.4 (-4.7)	-3.5 (-3.7)
全市町村 (B)	1,978,736	1,955,274	1,954,603	2,015,360	2,081,786
前回との差	—	-23,462	-671	60,757	66,426
増減率	—	-1.2	0.0	3.1	3.3
過疎地域割合 (A)/(B)	17.8 (20.7)	16.3 (19.1)	14.8 (17.2)	13.7 (15.9)	12.8 (14.8)

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
過疎地域 (A)	259,373 (298,297)	248,716 (285,108)	240,354 (274,977)	230,806 (263,704)	217,382 (246,527)
前回との差	-7,591 (-9,946)	-10,657 (-13,189)	-8,362 (-10,131)	-9,548 (-11,273)	-13,424 (-17,177)
増減率	-2.8 (-3.2)	-4.1 (-4.4)	-3.4 (-3.6)	-4.0 (-4.1)	-5.8 (-6.5)
全市町村 (B)	2,134,777	2,154,465	2,191,857	2,213,128	2,196,114
前回との差	52,991	19,688	37,392	21,271	-17,014
増減率	2.5	0.9	1.7	1.0	-0.8
過疎地域割合 (A)/(B)	12.1 (14.0)	11.5 (13.2)	11.0 (12.5)	10.4 (11.9)	9.9 (11.2)

区 分	平成22年	平成27年
過疎地域 (A)	200,177 (226,267)	183,169 (205,828)
前回との差	-17,205 (-20,260)	-17,008 (-20,439)
増減率	-7.9 (-8.2)	-8.5 (-9.0)
全市町村 (B)	2,152,449	2,098,804
前回との差	-43,665	-53,645
増減率	-2.0	-2.5
過疎地域割合 (A)/(B)	9.3 (10.5)	8.7 (9.8)

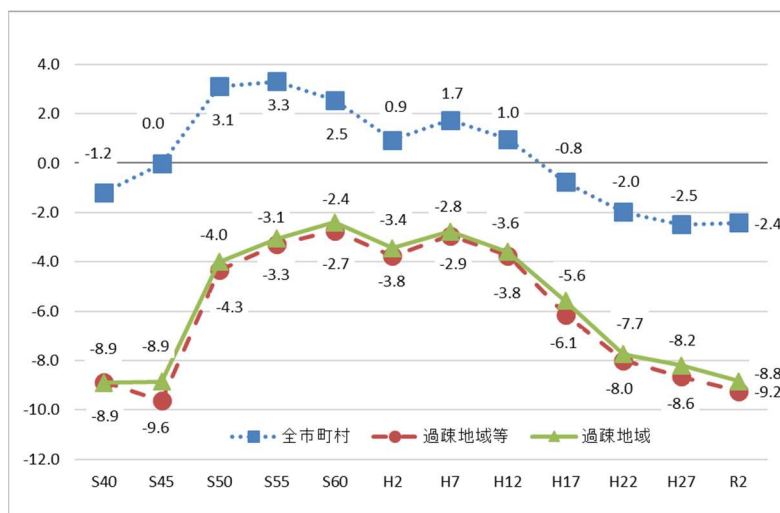
- ・国勢調査の結果による。
- ・表中の「過疎地域」は、令和3年4月1日時点の36団体の数値。
- ・表中の()内は、同日時点の過疎地域等40団体の数値。

新

イ 人口増減率の推移（図1）

- 昭和35年から令和2年までの60年間における過疎地域の人口推移を国勢調査人口により5年ごとにみると、昭和35年から昭和40年には-8.9%（過疎地域等：-8.9%）、昭和40年から昭和45年には-8.9%（過疎地域等：-9.6%）と減少しました。
- その後、人口減少率は緩和したものの、平成17年から県全体が減少に転じるとともに、過疎地域についても平成17年から平成22年には-7.7%（過疎地域等：-8.0%）、平成22年から平成27年には-8.2%（過疎地域等：-8.6%）、平成27年から令和2年には-8.8%（過疎地域等：-9.2%）と減少が拡大傾向にあります。

（図1）過疎地域の人口増減率



ウ 人口増減率別市町村の推移（表3）

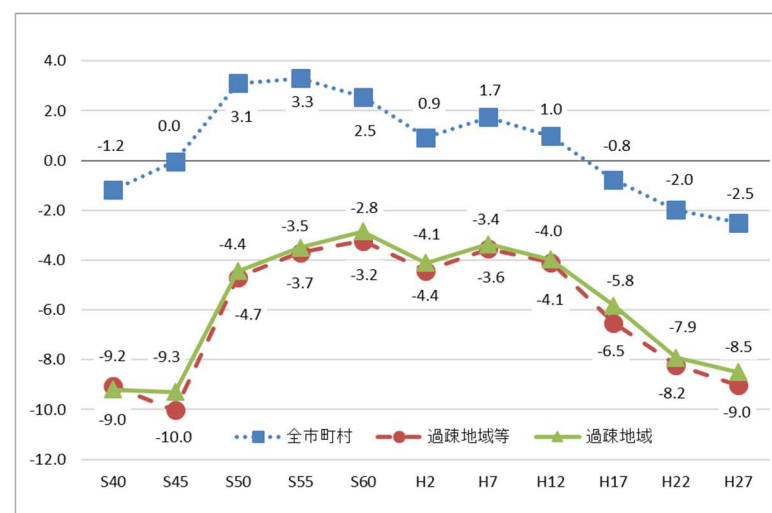
- 過疎地域の人口動向をみると、人口が減少した過疎市町村のうち、5年間で10%以上減少した団体数は、昭和40年から昭和45年には19団体（過疎市町村等：20団体）ありましたが、その後減少し、昭和60年から平成2年には1団体（過疎市町村等：1団体）となりました。
- しかし、平成17年から平成22年には8団体（過疎市町村等：8団体）、平成27年から令和2年には12団体（過疎市町村等：12団体）と再び増加しています。
- また、平成27年から令和2年の人口増減率の分布をみると、過疎市町村のうち5%以上の人口が減少した団体は、全体の7割に当たる29団体（過疎市町村等：29団体）となっています。

旧

イ 人口増減率の推移（図1）

- 昭和35年から平成27年までの55年間における過疎地域の人口推移を国勢調査人口により5年ごとにみると、昭和35年から昭和40年には-9.2%（過疎地域等：-9.0%）、昭和40年から昭和45年には-9.3%（過疎地域等：-10.0%）と減少しました。
- その後、人口減少率は緩和したものの、平成17年から県全体が減少に転じるとともに、過疎地域についても平成17年から平成22年には-7.9%（過疎地域等：-8.2%）、平成22年から平成27年には-8.5%（過疎地域等：-9.0%）と減少が拡大傾向にあります。

（図1）過疎地域の人口増減率



ウ 人口増減率別市町村の推移（表3）

- 過疎地域の人口動向をみると、人口が減少した過疎市町村のうち、5年間で10%以上減少した団体数は、昭和40年から昭和45年には19団体（過疎市町村等：20団体）ありましたが、その後減少し、昭和60年から平成2年には1団体（過疎市町村等：1団体）となりました。
- しかし、平成17年から平成22年には8団体（過疎市町村等：8団体）、平成22年から平成27年には11団体（過疎市町村等：12団体）と再び増加しています。
- また、平成22年から平成27年の人口増減率の分布をみると、過疎市町村のうち5%以上の人口が減少した団体は、全体の9割近くに当たる31団体（過疎市町村等：32団体）となっています。

新

(表3) 人口増減率別の過疎市町村数の推移

	人口増加団体		人口減少団体						計
			～5%		5%～10%		10%～		
	構成比		構成比		構成比		構成比		
昭和35～40年	4 (6)	10.0% (14.0%)	8 (8)	20.0% (18.6%)	10 (11)	25.0% (25.6%)	18 (18)	45.0% (41.9%)	40 (43)
40～45年	4 (6)	10.0% (14.0%)	7 (7)	17.5% (16.3%)	10 (10)	25.0% (23.3%)	19 (20)	47.5% (46.5%)	40 (43)
45～50年	10 (12)	25.0% (27.9%)	12 (12)	30.0% (27.9%)	9 (9)	22.5% (20.9%)	9 (10)	22.5% (23.3%)	40 (43)
50～55年	9 (11)	22.5% (25.6%)	18 (18)	45.0% (41.9%)	8 (8)	20.0% (18.6%)	5 (6)	12.5% (14.0%)	40 (43)
55～60年	12 (14)	30.0% (32.6%)	19 (19)	47.5% (44.2%)	7 (8)	17.5% (18.6%)	2 (2)	5.0% (4.7%)	40 (43)
60～平成2年	9 (11)	22.5% (25.6%)	19 (19)	47.5% (44.2%)	11 (12)	27.5% (27.9%)	1 (1)	2.5% (2.3%)	40 (43)
平成2～7年	11 (13)	27.5% (30.2%)	21 (22)	52.5% (51.2%)	6 (6)	15.0% (14.0%)	2 (2)	5.0% (4.7%)	40 (43)
7～12年	7 (10)	17.5% (23.3%)	19 (19)	47.5% (44.2%)	13 (13)	32.5% (30.2%)	1 (1)	2.5% (2.3%)	40 (43)
12～17年	4 (4)	10.0% (9.3%)	16 (18)	40.0% (41.9%)	17 (17)	42.5% (39.5%)	3 (4)	7.5% (9.3%)	40 (43)
17～22年	2 (3)	5.0% (7.0%)	6 (8)	15.0% (18.6%)	24 (24)	60.0% (55.8%)	8 (8)	20.0% (18.6%)	40 (43)
22～27年	0 (1)	0.0% (2.3%)	8 (9)	20.0% (20.9%)	21 (21)	52.5% (48.8%)	11 (12)	27.5% (27.9%)	40 (43)
27～令和2年	1 (1)	2.5% (2.3%)	10 (13)	25.0% (30.2%)	17 (17)	42.5% (39.5%)	12 (12)	30.0% (27.9%)	40 (43)

- ・国勢調査の結果による。
- ・表中の「過疎地域」は、令和4年4月1日時点の40団体の数値。
- ・表中の()内は、同日時点の過疎地域等43団体の数値。

エ 年齢階層別人口の構成(表4)

- 過疎地域における昭和35年から令和2年までの年齢階層別人口の推移をみると、0歳～14歳の年少者階層は、約12万7千人(過疎地域等:約14万4千人)から約1万9千人(過疎地域等:約2万人)と-85.0%(過疎地域等:-86.0%)減少し、全体に占める割合も、31.7%(過疎地域等:31.7%)から9.6%(過疎地域等:9.3%)に減少しています。
- また、15歳～29歳の若年者階層も、約8万5千人(過疎地域等:約9万5千人)から約1万9千人(過疎地域等:約2万人)と-77.8%(過疎地域等:-78.8%)減少しており、全市町村の減少率-47.1%と比べても、減少率は大きくなっています。
- 65歳以上の高齢者階層については、約2万9千人(過疎地域等:約3万4千人)から、約8万2千人(過疎地域等:約9万1千人)と179.9%(過疎地域等:165.4%)増加しており、全体に占める割合も、7.3%(過疎地域等:7.5%)から41.2%(過疎地域等:41.9%)と上昇しています。

旧

(表3) 人口増減率別の過疎市町村数の推移

	人口増加団体		人口減少団体					
			～5%		5%～10%		10%～	
	構成比		構成比		構成比		構成比	
昭和35～40年	3 (6)	8.3% (15.0%)	6 (6)	16.7% (15.0%)	9 (10)	25.0% (25.0%)	18 (18)	50.0% (45.0%)
40～45年	1 (4)	2.8% (10.0%)	7 (7)	19.4% (17.5%)	9 (9)	25.0% (22.5%)	19 (20)	52.8% (50.0%)
45～50年	6 (9)	16.7% (22.5%)	12 (12)	33.3% (30.0%)	9 (9)	25.0% (22.5%)	9 (10)	25.0% (25.0%)
50～55年	6 (9)	16.7% (22.5%)	17 (17)	47.2% (42.5%)	8 (8)	22.2% (20.0%)	5 (6)	13.9% (15.0%)
55～60年	8 (11)	22.2% (27.5%)	19 (19)	52.8% (47.5%)	7 (8)	19.4% (20.0%)	2 (2)	5.6% (5.0%)
60～平成2年	5 (8)	13.9% (20.0%)	19 (19)	52.8% (47.5%)	11 (12)	30.6% (30.0%)	1 (1)	2.8% (2.5%)
平成2～7年	7 (10)	19.4% (25.0%)	21 (22)	58.3% (55.0%)	6 (6)	16.7% (15.0%)	2 (2)	5.6% (5.0%)
7～12年	4 (8)	11.1% (20.0%)	18 (18)	50.0% (45.0%)	13 (13)	36.1% (32.5%)	1 (1)	2.8% (2.5%)
12～17年	2 (3)	5.6% (7.5%)	14 (16)	38.9% (40.0%)	17 (17)	47.2% (42.5%)	3 (4)	8.3% (10.0%)
17～22年	1 (2)	2.8% (5.0%)	4 (7)	11.1% (17.5%)	23 (23)	63.9% (57.5%)	8 (8)	22.2% (20.0%)
22～27年	0 (1)	0.0% (2.5%)	5 (7)	13.9% (17.5%)	20 (20)	55.6% (50.0%)	11 (12)	30.6% (30.0%)

- ・国勢調査の結果による。
- ・表中の「過疎地域」は、令和3年4月1日時点の36団体の数値。
- ・表中の()内は、同日時点の過疎地域等40団体の数値。

エ 年齢階層別人口の構成(表4)

- 過疎地域における昭和35年から平成27年までの年齢階層別人口の推移をみると、0歳～14歳の年少者階層は、約11万2千人(過疎地域等:約13万1千人)から約1万9千人(過疎地域等:約2万1千人)と83.0%(過疎地域等:84.2%)減少し、全体に占める割合も、31.8%(過疎地域等:31.8%)から10.4%(過疎地域等:10.0%)に減少しています。
- また、15歳～29歳の若年者階層も、約7万5千人(過疎地域等:約8万6千人)から約1万9千人(過疎地域等:約2万1千人)と74.8%(過疎地域等:75.8%)減少しており、全市町村の減少率44.1%と比べても、減少率は大きくなっています。
- 65歳以上の高齢者階層については、約2万6千人(過疎地域等:約3万1千人)から、約7万人(過疎地域等:約8万人)と174.5%(過疎地域等:161.1%)増加しており、全体に占める割合も、7.3%(過疎地域等:7.5%)から38.2%(過疎地域等:39.0%)と上昇しています。

新

(表4) 年齢階層別人口の推移

(単位：人)

		昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年
過疎地域	0～14歳	126,935 (144,108)	100,024 (113,416)	78,642 (88,620)	68,870 (76,860)	61,931 (68,438)	56,491 (62,037)	49,102 (53,682)
	15～64歳	244,397 (275,966)	233,459 (264,065)	218,730 (244,853)	210,290 (234,903)	201,821 (225,398)	193,908 (215,703)	181,610 (201,169)
	うち15～29歳	85,118 (95,346)	73,740 (82,427)	65,671 (72,385)	59,814 (66,192)	52,890 (59,169)	47,163 (52,416)	43,998 (48,579)
	65歳以上	29,325 (34,185)	31,488 (36,506)	35,288 (40,648)	40,177 (46,141)	45,801 (52,290)	51,710 (58,924)	60,916 (69,079)
	不詳	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	63 (64)
	人口	400,657 (454,259)	364,971 (413,987)	332,660 (374,121)	319,338 (357,905)	309,553 (346,126)	302,109 (336,664)	291,691 (323,994)
	総人口	1,978,736	1,955,274	1,954,603	2,015,360	2,081,786	2,134,777	2,154,465

項目		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
過疎地域	0～14歳	42,923 (46,857)	37,545 (40,922)	32,473 (35,175)	27,238 (29,265)	22,751 (24,203)	19,051 (20,105)
	15～64歳	169,470 (187,184)	157,943 (173,976)	144,812 (158,191)	129,843 (141,545)	112,469 (121,976)	97,132 (104,671)
	うち15～29歳	42,194 (46,481)	38,985 (42,836)	32,641 (35,367)	26,484 (28,693)	22,639 (24,434)	18,894 (20,232)
	65歳以上	71,209 (80,429)	77,873 (87,742)	80,801 (90,673)	80,906 (90,410)	82,808 (91,910)	82,074 (90,715)
	不詳	0 (0)	23 (23)	25 (25)	137 (140)	590 (682)	1,035 (1,201)
	人口	283,602 (314,470)	273,384 (302,663)	258,111 (284,064)	238,124 (261,360)	218,618 (238,771)	199,292 (216,692)
	総人口	2,191,857	2,213,128	2,196,114	2,152,449	2,098,804	2,048,011

- ・国勢調査の結果による。
- ・表中の()内は、過疎地域等43団体の数値。

旧

(表4) 年齢階層別人口の推移

(単位：人)

		昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
過疎地域	0～14歳	111,841 (130,557)	87,932 (102,605)	68,833 (79,902)	59,639 (68,740)	53,189 (60,711)	48,105 (54,526)
	15～64歳	214,185 (249,077)	203,842 (237,775)	190,002 (219,472)	182,116 (209,999)	174,029 (200,703)	166,503 (191,109)
	うち15～29歳	74,596 (86,090)	64,026 (73,897)	56,479 (64,366)	51,420 (58,762)	45,439 (52,521)	40,235 (46,209)
	65歳以上	25,511 (30,752)	27,449 (32,868)	30,688 (36,458)	34,894 (41,347)	39,746 (46,829)	44,765 (52,662)
	不詳	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	人口	351,537 (410,386)	319,223 (373,248)	289,523 (335,832)	276,650 (320,087)	266,964 (308,243)	259,373 (298,297)
	総人口	1,978,736	1,955,274	1,954,603	2,015,360	2,081,786	2,134,777

項目		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
過疎地域	0～14歳	41,467 (46,701)	36,140 (40,565)	31,622 (35,351)	27,310 (30,321)	22,840 (25,119)	18,993 (20,648)
	15～64歳	154,530 (176,748)	142,813 (162,917)	132,303 (150,598)	120,831 (136,009)	108,236 (121,421)	93,553 (104,219)
	うち15～29歳	37,077 (42,365)	35,127 (40,044)	32,331 (36,775)	27,051 (30,130)	22,039 (24,527)	18,821 (20,800)
	65歳以上	52,662 (61,601)	61,401 (71,495)	66,869 (77,743)	69,216 (80,172)	68,968 (79,591)	70,040 (80,286)
	不詳	57 (58)	0 (0)	12 (12)	25 (25)	133 (136)	583 (675)
	人口	248,716 (285,108)	240,354 (274,977)	230,806 (263,704)	217,382 (246,527)	200,177 (226,267)	183,169 (205,828)
	総人口	2,154,465	2,191,857	2,213,128	2,196,114	2,152,449	2,098,804

- ・国勢調査の結果による。
- ・表中の()内は、過疎地域等40団体の数値。

新

オ コーホート人口の増減（表5）

- 人口の動向をコーホート（同一年齢区分に属する出生者集団）により年齢階層区分ごとにみると、15歳から24歳の、いわゆる若者の人口減少が著しくなっています。
- また、昭和45年以降、25歳から29歳の階層でコーホート人口の増加がみられましたが、これは人口の社会増が反映していたものと考えられます。
- このほか、昭和50年以降、5歳から9歳の階層についてコーホート人口の増加がみられましたが、これは、通常、保護者の転入に伴う従属移動であることを考えると、昭和30年代から昭和40年代にみられた世帯単位の流出超過が収まり、全体的に人口が減少していると考えられます。

（表5）過疎地域におけるコーホート人口の増減率

（単位：％）

年齢	S40/35	S45/40	S50/45	S55/50	S60/55	H2/S60	H7/2	H12/7	H17/12	H22/17	H27/22	R2/H27
5～9	-5.9 (-5.7)	-4.4 (-4.7)	-0.5 (0.7)	0.6 (0.7)	1.0 (1.2)	2.3 (2.0)	4.1 (4.4)	4.0 (4.2)	3.0 (2.7)	0.2 (0.2)	1.4 (0.9)	3.8 (3.9)
10～14	-4.6 (-4.5)	-4.0 (-4.1)	-2.6 (-2.5)	-1.1 (-1.1)	0.0 (0.0)	0.3 (0.2)	1.9 (2.1)	1.7 (1.7)	0.4 (0.3)	-1.6 (-2.0)	0.0 (-0.4)	1.6 (1.2)
15～19	-37.4 (-39.3)	-36.2 (-38.2)	-28.7 (-29.9)	-22.2 (-22.6)	-17.1 (-17.7)	-17.6 (-18.1)	-17.0 (-17.3)	-17.4 (-17.5)	-18.6 (-19.6)	-18.9 (-19.5)	-18.3 (-18.8)	-18.0 (-18.6)
20～24	-31.1 (-30.4)	-33.8 (-34.0)	-34.8 (-34.2)	-35.0 (-33.9)	-32.3 (-32.6)	-32.1 (-31.9)	-26.4 (-25.4)	-29.2 (-28.3)	-33.6 (-34.0)	-38.0 (-37.5)	-37.0 (-36.7)	-37.5 (-37.2)
25～29	-14.5 (-14.0)	-6.5 (-8.1)	1.3 (0.9)	10.9 (10.4)	11.4 (9.4)	4.6 (3.7)	9.5 (8.8)	7.3 (6.4)	4.6 (2.7)	-1.3 (-1.6)	2.1 (1.4)	-6.1 (-7.2)
30～34	-12.6 (-11.9)	-9.4 (-10.8)	-1.5 (-1.9)	-1.0 (-1.1)	-1.7 (-2.3)	-3.9 (-4.6)	0.4 (-0.5)	0.4 (-0.1)	-6.3 (-7.4)	-8.3 (-8.6)	-6.4 (-7.5)	-6.5 (-7.7)
35～39	-7.9 (-7.1)	-6.9 (-7.9)	-1.0 (-1.1)	-1.4 (-1.3)	0.4 (0.5)	0.0 (-0.2)	2.3 (2.3)	0.5 (0.5)	-3.4 (-4.1)	-3.9 (-4.5)	-2.3 (-3.1)	-0.5 (-0.9)
40～44	-5.9 (-5.4)	-7.2 (-7.8)	-2.3 (-2.3)	-1.7 (-1.6)	-0.4 (-0.4)	-0.5 (-0.5)	1.0 (1.1)	0.8 (1.0)	-0.6 (-1.2)	-3.6 (-3.7)	-2.5 (-3.1)	0.0 (-0.6)
45～49	-5.9 (-5.4)	-5.6 (-6.1)	-2.2 (-2.2)	-3.3 (-3.2)	-1.3 (-1.2)	-1.1 (-1.1)	0.1 (0.3)	-0.1 (-0.2)	-1.2 (-1.7)	-2.7 (-2.6)	-1.5 (-1.9)	-0.9 (-1.2)
50～54	-6.7 (-6.5)	-6.2 (-6.6)	-3.7 (-3.7)	-3.2 (-3.3)	-1.3 (-1.1)	-1.9 (-1.9)	-0.2 (0.0)	-0.1 (-0.0)	-1.3 (-1.5)	-2.4 (-2.4)	-1.7 (-1.8)	-0.5 (-0.7)
55～59	-9.2 (-8.7)	-9.3 (-9.5)	-5.0 (-5.1)	-4.9 (-4.9)	-3.6 (-3.5)	-3.1 (-3.0)	-1.3 (-1.3)	-0.9 (-0.8)	-1.3 (-1.6)	-0.9 (-0.8)	-1.6 (-1.8)	-1.1 (-1.2)
60～64	-11.7 (-11.4)	-9.7 (-10.2)	-5.6 (-5.6)	-6.2 (-6.3)	-4.6 (-4.5)	-4.4 (-4.3)	-3.5 (-3.5)	-1.6 (-1.5)	-0.9 (-1.1)	-0.9 (-0.8)	-1.7 (-1.6)	-1.0 (-1.0)
65～69	-14.7 (-14.6)	-13.4 (-13.5)	-9.3 (-9.4)	-8.8 (-8.8)	-7.1 (-7.1)	-5.7 (-5.6)	-4.8 (-4.7)	-4.5 (-4.5)	-4.1 (-4.2)	-3.5 (-3.4)	-2.7 (-2.7)	-2.6 (-2.6)

- ・ 国勢調査の結果による。
- ・ 表中の（ ）内は、過疎地域等43団体の数値。
- ・ コーホート人口の増減率とは、各年齢各層人口を、それぞれ直前の国勢調査時の一段若い年齢階層区分人口と比較したものです。
例えば、表側「20～24」、表頭「R2/H27」欄の-37.5とは、平成27年国勢調査時の15～19歳の年齢階層の人口が、令和2年国勢調査時（この時、この階層は20～24歳になっています。）には37.5%減少したことを示しています。

旧

オ コーホート人口の増減（表5）

- 人口の動向をコーホート（同一年齢区分に属する出生者集団）により年齢階層区分ごとにみると、15歳から24歳の、いわゆる若者の人口減少が著しくなっています。
- また、昭和45年以降、25歳から29歳の階層でコーホート人口の増加がみられましたが、これは人口の社会増が反映していたものと考えられます。
- このほか、昭和50年以降、5歳から9歳の階層についてコーホート人口の増加がみられましたが、これは、通常、保護者の転入に伴う従属移動であることを考えると、昭和30年代から昭和40年代にみられた世帯単位の流出超過が収まり、全体的に人口が減少していると考えられます。

（表5）過疎地域におけるコーホート人口の増減率

（単位：％）

年齢	S40/35	S45/40	S50/45	S55/50	S60/55	H2/S60	H7/2	H12/7	H17/12	H22/17	H27/22
5～9	-6.2 (-5.9)	-4.9 (-5.1)	-1.3 (-1.4)	0.1 (0.2)	0.2 (0.4)	0.9 (0.7)	3.0 (3.3)	2.9 (3.3)	1.8 (1.6)	-0.8 (-0.7)	-0.1 (-0.6)
10～14	-5.0 (-4.8)	-4.3 (-4.4)	-3.1 (-3.0)	-1.6 (-1.5)	-0.6 (-0.5)	-0.5 (-0.5)	1.2 (1.4)	1.2 (1.2)	-0.1 (-0.1)	-1.8 (-2.2)	0.0 (-0.5)
15～19	-38.6 (-40.3)	-37.5 (-39.3)	-29.7 (-30.8)	-22.8 (-23.2)	-18.0 (-18.5)	-18.8 (-19.3)	-18.0 (-18.3)	-18.0 (-18.0)	-19.1 (-20.3)	-19.6 (-20.3)	-19.2 (-19.6)
20～24	-31.1 (-30.2)	-34.5 (-34.4)	-35.2 (-34.4)	-35.3 (-33.9)	-33.6 (-33.8)	-33.2 (-32.8)	-27.8 (-26.5)	-30.3 (-29.1)	-34.6 (-35.1)	-37.9 (-37.4)	-37.6 (-37.3)
25～29	-14.5 (-13.9)	-6.5 (-8.2)	1.7 (1.2)	10.7 (10.1)	11.2 (8.8)	5.1 (4.0)	9.8 (8.5)	9.2 (7.6)	6.4 (3.7)	0.3 (0.0)	3.0 (2.2)
30～34	-13.0 (-12.1)	-10.0 (-11.4)	-2.1 (-2.4)	-1.4 (-1.6)	-1.9 (-2.8)	-5.0 (-5.7)	-0.4 (-1.5)	-0.2 (-0.8)	-6.6 (-8.2)	-8.3 (-8.7)	-5.9 (-7.4)
35～39	-8.3 (-7.4)	-7.6 (-8.6)	-1.6 (-1.6)	-2.0 (-2.0)	-0.1 (-0.1)	-1.3 (-1.5)	1.2 (1.2)	0.6 (0.5)	-4.0 (-4.9)	-4.7 (-5.3)	-3.1 (-4.1)
40～44	-6.3 (-5.6)	-7.7 (-8.3)	-2.8 (-2.7)	-2.1 (-2.0)	-0.8 (-0.9)	-1.4 (-1.3)	0.3 (0.4)	0.5 (0.8)	-1.5 (-2.1)	-3.6 (-3.8)	-2.7 (-3.5)
45～49	-6.3 (-5.5)	-6.0 (-6.4)	-2.6 (-2.5)	-3.6 (-3.5)	-1.3 (-1.4)	-1.4 (-1.4)	-0.4 (-0.2)	-0.4 (-0.4)	-1.2 (-1.8)	-2.7 (-2.8)	-1.6 (-2.2)
50～54	-7.0 (-6.7)	-6.6 (-7.0)	-4.0 (-3.9)	-3.6 (-3.6)	-1.1 (-1.2)	-2.3 (-2.3)	-0.6 (-0.4)	-0.3 (-0.1)	-1.1 (-1.5)	-2.6 (-2.5)	-1.9 (-2.0)
55～59	-9.6 (-9.0)	-9.7 (-9.9)	-5.3 (-5.3)	-5.4 (-5.3)	-3.7 (-3.7)	-3.5 (-3.4)	-1.8 (-1.7)	-1.3 (-1.1)	-1.3 (-1.8)	-1.1 (-0.9)	-1.8 (-2.0)
60～64	-11.6 (-11.4)	-9.9 (-10.4)	-5.8 (-5.7)	-6.6 (-6.7)	-4.8 (-4.7)	-4.7 (-4.5)	-3.9 (-3.9)	-2.0 (-1.9)	-1.1 (-1.4)	-1.1 (-1.1)	-1.8 (-1.8)
65～69	-14.6 (-14.5)	-13.5 (-13.6)	-9.3 (-9.4)	-8.8 (-8.8)	-7.1 (-7.2)	-5.9 (-5.7)	-4.9 (-4.9)	-4.6 (-4.6)	-4.1 (-4.2)	-3.6 (-3.5)	-2.9 (-2.8)

- ・ 国勢調査の結果による。
- ・ 表中の（ ）内は、過疎地域等40団体の数値。
- ・ コーホート人口の増減率とは、各年齢各層人口を、それぞれ直前の国勢調査時の一段若い年齢階層区分人口と比較したものです。
例えば、表側「20～24」、表頭「H27/22」欄の-37.6とは、平成22年国勢調査時の15～19歳の年齢階層の人口が、平成27年国勢調査時（この時、この階層は20～24歳になっています。）には37.6%減少したことを示しています。

新

カ 高齢者及び若年者の推移（表6-1、表6-2）

- 過疎地域の高齢者比率（65歳以上の人口比率）をみると、**令和2年**には**41.2%**（過疎地域等：**41.9%**）となっており、全市町村の高齢者比率**31.6%**と比較して、**9.6**ポイント（過疎地域等：**10.3**ポイント）高くなっています。
- また、若年者比率（15歳から29歳までの人口比率）をみると、**令和2年**には**9.5%**（過疎地域等：**9.3%**）となっており、全市町村の若年者比率**12.3%**と比較して**2.8**ポイント（過疎地域等：**3.0**ポイント）低くなっています。
- この結果、人口の減少とともに、高齢者が多く若者が少ないという状態が生じ、地域社会における活力の低下を招く要因となっていると考えられます。

（表6-1）高齢者比率等の推移

（単位：人、％）

	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年
過疎地域 (A)	29,325 (34,185)	31,488 (36,506)	35,288 (40,648)	40,177 (46,141)	45,801 (52,290)	51,710 (58,924)	60,916 (69,079)
増減率	—	7.4 (6.8)	12.1 (11.3)	13.9 (13.5)	14.0 (13.3)	12.9 (12.7)	17.8 (17.2)
人口 (B)	400,657 (454,259)	364,971 (413,987)	332,660 (374,121)	319,338 (357,905)	309,553 (346,126)	302,109 (336,664)	291,691 (323,994)
(A) / (B)	7.3 (7.5)	8.6 (8.8)	10.6 (10.9)	12.6 (12.9)	14.8 (15.1)	17.1 (17.5)	20.9 (21.3)
全市町村 (C)	142,389	157,739	183,474	215,034	252,786	291,228	346,751
総人口 (D)	1,978,736	1,955,274	1,954,603	2,015,360	2,081,786	2,134,777	2,154,465
(C) / (D)	7.2	8.1	9.4	10.7	12.1	13.6	16.1

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
過疎地域 (A)	71,209 (80,429)	77,873 (87,742)	80,801 (90,673)	80,906 (90,410)	82,808 (91,910)	82,074 (90,715)
増減率	16.9 (16.4)	9.4 (9.1)	3.8 (3.3)	0.1 (-0.3)	2.4 (1.7)	-0.9 (-1.3)
人口 (B)	283,602 (314,470)	273,384 (302,663)	258,111 (284,064)	238,124 (261,360)	218,618 (238,771)	199,292 (216,692)
(A) / (B)	25.1 (25.6)	28.5 (29.0)	31.3 (31.9)	34.0 (34.6)	37.9 (38.5)	41.2 (41.9)
全市町村 (C)	416,068	474,544	521,984	569,301	626,085	646,942
総人口 (D)	2,191,857	2,213,128	2,196,114	2,152,449	2,098,804	2,048,011
(C) / (D)	19.0	21.4	23.8	26.4	29.8	31.6

- ・国勢調査の結果による。
- ・表中の（ ）内は、過疎地域等43団体の数値。

旧

カ 高齢者及び若年者の推移（表6-1、表6-2）

- 過疎地域の高齢者比率（65歳以上の人口比率）をみると、平成27年には38.2%（過疎地域等：39.0%）となっており、全市町村の高齢者比率29.8%と比較して、8.4ポイント（過疎地域等：9.2ポイント）高くなっています。
- また、若年者比率（15歳から29歳までの人口比率）をみると、平成27年には10.3%（過疎地域等：10.1%）となっており、全市町村の若年者比率12.7%と比較して2.4ポイント（過疎地域等：2.6ポイント）低くなっています。
- この結果、人口の減少とともに、高齢者が多く若者が少ないという状態が生じ、地域社会における活力の低下を招く要因となっていると考えられます。

（表6-1）高齢者比率等の推移

（単位：人、％）

	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
過疎地域 (A)	25,511 (30,752)	27,449 (32,868)	30,688 (36,458)	34,894 (41,347)	39,746 (46,829)	44,765 (52,662)
増減率	—	7.6 (6.9)	11.8 (10.9)	13.7 (13.4)	13.9 (13.3)	12.6 (12.5)
人口 (B)	351,537 (410,386)	319,223 (373,248)	289,523 (335,832)	276,650 (320,087)	266,964 (308,243)	259,373 (298,297)
(A) / (B)	7.3 (7.5)	8.6 (8.8)	10.6 (10.9)	12.6 (12.9)	14.9 (15.2)	17.3 (17.7)
全市町村 (C)	142,389	157,739	183,474	215,034	252,786	291,228
総人口 (D)	1,978,736	1,955,274	1,954,603	2,015,360	2,081,786	2,134,777
(C) / (D)	7.2	8.1	9.4	10.7	12.1	13.6

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
過疎地域 (A)	52,662 (61,601)	61,401 (71,495)	66,869 (77,743)	69,216 (80,172)	68,968 (79,591)	70,040 (80,286)
増減率	17.6 (17.0)	16.6 (16.1)	8.9 (8.7)	3.5 (3.1)	-0.4 (-0.7)	1.6 (0.9)
人口 (B)	248,716 (285,108)	240,354 (274,977)	230,806 (263,704)	217,382 (246,527)	200,177 (226,267)	183,169 (205,828)
(A) / (B)	21.2 (21.6)	25.5 (26.0)	29.0 (29.5)	31.8 (32.5)	34.5 (35.2)	38.2 (39.0)
全市町村 (C)	346,751	416,068	474,544	521,984	569,301	626,085
総人口 (D)	2,154,465	2,191,857	2,213,128	2,196,114	2,152,449	2,098,804
(C) / (D)	16.1	19.0	21.4	23.8	26.4	29.8

- ・国勢調査の結果による。
- ・表中の（ ）内は、過疎地域等40団体の数値。

新

(表6-2) 若年者比率等の推移

(単位：人、%)

	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年
過疎地域 (A)	85,118 (95,346)	73,740 (82,427)	65,671 (72,385)	59,814 (66,192)	52,890 (59,169)	47,163 (52,416)	43,998 (48,579)
増減率	-	-13.4 (-13.5)	-10.9 (-12.2)	-8.9 (-8.6)	-11.6 (-10.6)	-10.8 (-11.4)	-6.7 (-7.3)
人口 (B)	400,657 (454,259)	364,971 (413,987)	332,660 (374,121)	319,338 (357,905)	309,553 (346,126)	302,109 (336,664)	291,691 (323,994)
(A) / (B)	21.2 (21.0)	20.2 (19.9)	19.7 (19.3)	18.7 (18.5)	17.1 (17.1)	15.6 (15.6)	15.1 (15.0)
全市町村 (C)	475,502	475,373	456,053	419,776	381,174	379,138	399,092
総人口 (D)	1,978,736	1,955,274	1,954,603	2,015,360	2,081,786	2,134,777	2,154,465
(C) / (D)	24.0	24.3	23.3	20.8	18.3	17.8	18.5

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
過疎地域 (A)	42,194 (46,481)	38,985 (42,836)	32,641 (35,367)	26,484 (28,693)	22,639 (24,434)	18,894 (20,232)
増減率	-4.1 (-4.3)	-7.6 (-7.8)	-16.3 (-17.4)	-18.9 (-18.9)	-14.5 (-14.8)	-16.5 (-17.2)
人口 (B)	283,602 (314,470)	273,384 (302,663)	258,111 (284,064)	238,124 (261,360)	218,618 (238,771)	199,292 (216,692)
(A) / (B)	14.9 (14.8)	14.3 (14.2)	12.6 (12.5)	11.1 (11.0)	10.4 (10.2)	9.5 (9.3)
全市町村 (C)	411,458	392,805	334,303	287,641	265,963	251,355
総人口 (D)	2,191,857	2,213,128	2,196,114	2,152,449	2,098,804	2,048,011
(C) / (D)	18.8	17.7	15.2	13.4	12.7	12.3

- ・国勢調査の結果による。
- ・表中の () 内は、過疎地域等 43 団体の数値。

(3) 世帯の動向

ア 世帯数 (図2、表7)

- 過疎地域における昭和35年から令和2年の世帯数の推移をみると、約8万4千世帯 (過疎地域等：約9万6千世帯) から約7万8千世帯 (過疎地域等：約8万6千世帯) と-7.1% (過疎地域等：-10.0%) 減少し、全市町村では92.8%増加しているのに対し、減少が顕著となっています。
- また、1世帯当たりの世帯人員数は、昭和35年の4.7人 (過疎地域等：4.8人) から令和2年の2.5人 (過疎地域等：2.5人) へと減少しており、人口の流出が1世帯当たりの人口の減少に反映されたものと考えられます。

旧

(表6-2) 若年者比率等の推移

(単位：人、%)

	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
過疎地域 (A)	74,596 (86,090)	64,026 (73,897)	56,479 (64,366)	51,420 (58,762)	45,439 (52,521)	40,235 (46,209)
増減率	-	-14.2 (-14.2)	-11.8 (-12.9)	-9.0 (-8.7)	-11.6 (-10.6)	-11.5 (-12.0)
人口 (B)	351,537 (410,386)	319,223 (373,248)	289,523 (335,832)	276,650 (320,087)	266,964 (308,243)	259,373 (298,297)
(A) / (B)	21.2 (21.0)	20.1 (19.8)	19.5 (19.2)	18.6 (18.4)	17.0 (17.0)	15.5 (15.5)
全市町村 (C)	475,502	475,373	456,053	419,776	381,174	379,138
総人口 (D)	1,978,736	1,955,274	1,954,603	2,015,360	2,081,786	2,134,777
(C) / (D)	24.0	24.3	23.3	20.8	18.3	17.8

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
過疎地域 (A)	37,077 (42,365)	35,127 (40,044)	32,331 (36,775)	27,051 (30,130)	22,039 (24,527)	18,821 (20,800)
増減率	-7.8 (-8.3)	-5.3 (-5.5)	-8.0 (-8.2)	-16.3 (-18.1)	-18.5 (-18.6)	-14.6 (-15.2)
人口 (B)	248,716 (285,108)	240,354 (274,977)	230,806 (263,704)	217,382 (246,527)	200,177 (226,267)	183,169 (205,828)
(A) / (B)	14.9 (14.9)	14.6 (14.6)	14.0 (13.9)	12.4 (12.2)	11.0 (10.8)	10.3 (10.1)
全市町村 (C)	399,092	411,458	392,805	334,303	287,641	265,963
総人口 (D)	2,154,465	2,191,857	2,213,128	2,196,114	2,152,449	2,098,804
(C) / (D)	18.5	18.8	17.7	15.2	13.4	12.7

- ・国勢調査の結果による。
- ・表中の () 内は、過疎地域等 40 団体の数値。

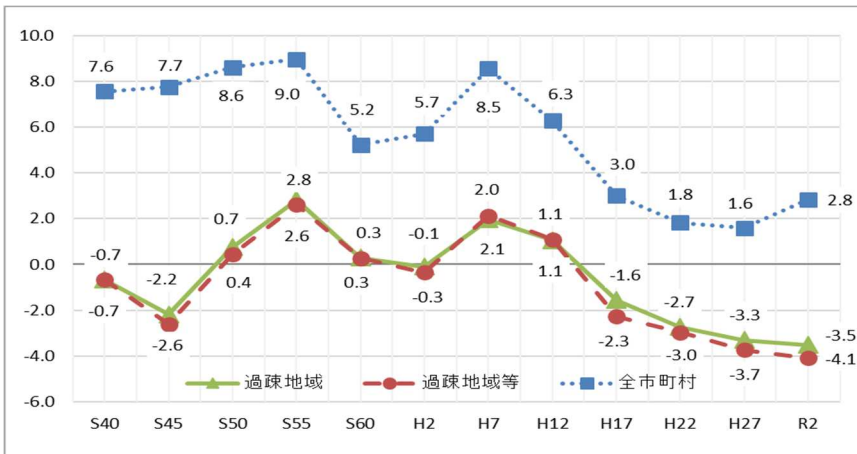
(3) 世帯の動向

ア 世帯数 (図2、表7)

- 過疎地域における昭和35年から平成27年の世帯数の推移をみると、約7万4千世帯 (過疎地域等：約8万6千世帯) から約6万9千世帯 (過疎地域等：約7万8千世帯) と7.6% (過疎地域等：9.8%) 減少し、全市町村では87.5%増加しているのに対し、減少が顕著となっています。
- また、1世帯当たりの世帯人員数は、昭和35年の4.7人 (過疎地域等：4.7人) から平成27年の2.7人 (過疎地域等：2.6人) へと減少しており、人口の流出が1世帯当たりの人口の減少に反映されたものと考えられます。

新

(図2) 世帯数の推移



(表7) 世帯数の推移

(単位：世帯、%、人)

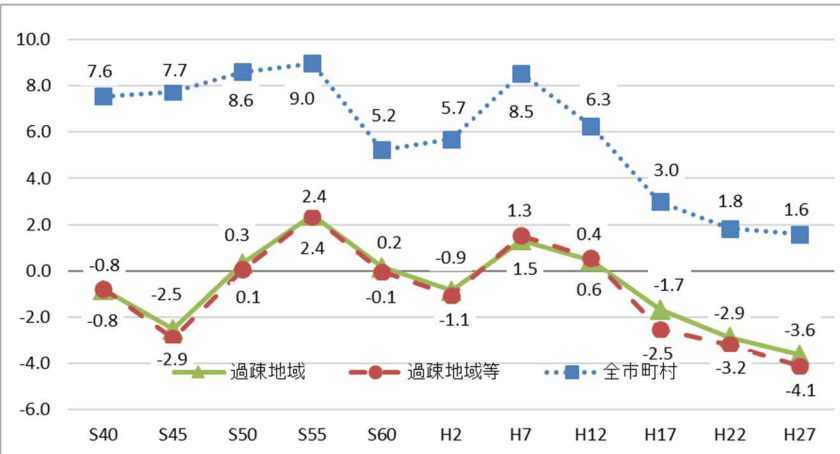
		昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年
過疎地域	世帯数	84,465 (95,563)	83,905 (94,916)	82,077 (92,433)	82,691 (92,840)	85,027 (95,264)	85,277 (95,525)	85,196 (95,196)
	増減率	—	-0.7 (-0.7)	-2.2 (-2.6)	0.7 (0.4)	2.8 (2.6)	0.3 (0.3)	-0.1 (-0.3)
	1世帯当たり 人員	4.7 (4.8)	4.3 (4.4)	4.1 (4.0)	3.9 (3.9)	3.6 (3.6)	3.5 (3.5)	3.4 (3.4)
全市町村	世帯数	430,550	463,090	498,963	541,869	590,454	621,299	656,694
	増減率	—	7.6	7.7	8.6	9.0	5.2	5.7
	1世帯当たり 人員	4.6	4.2	3.9	3.7	3.5	3.4	3.3

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
過疎地域	世帯数	86,873 (97,213)	87,797 (98,270)	86,433 (96,043)	84,069 (93,192)	81,295 (89,717)	78,437 (86,045)
	増減率	2.0 (2.1)	1.1 (1.1)	-1.6 (-2.3)	-2.7 (-3.0)	-3.3 (-3.7)	-3.5 (-4.1)
	1世帯当たり 人員	3.3 (3.2)	3.1 (3.1)	3.0 (3.0)	2.8 (2.8)	2.7 (2.7)	2.5 (2.5)
全市町村	世帯数	712,809	757,542	780,245	794,461	807,108	829,979
	増減率	8.5	6.3	3.0	1.8	1.6	2.8
	1世帯当たり 人員	3.1	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5

- ・国勢調査の結果による。
- ・表中の () 内は、過疎地域等 43 団体の数値。

旧

(図2) 世帯数の推移



(表7) 世帯数の推移

(単位：世帯、%、人)

		昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
過疎地域	世帯数	74,183 (86,415)	73,581 (85,745)	71,728 (83,256)	71,959 (83,309)	73,679 (85,273)	73,798 (85,228)
	増減率	—	-0.8 (-0.8)	-2.5 (-2.9)	0.3 (0.1)	2.4 (2.4)	0.2 (-0.1)
	1世帯当たり 人員	4.7 (4.7)	4.3 (4.4)	4.0 (4.0)	3.8 (3.8)	3.6 (3.6)	3.5 (3.5)
全市町村	世帯数	430,550	463,090	498,963	541,869	590,454	621,299
	増減率	—	7.6	7.7	8.6	9.0	5.2
	1世帯当たり 人員	4.6	4.2	3.9	3.7	3.5	3.4

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
過疎地域	世帯数	73,168 (84,323)	74,140 (85,617)	74,468 (86,103)	73,225 (83,932)	71,117 (81,252)	68,541 (77,917)
	増減率	-0.9 (-1.1)	1.3 (1.5)	0.4 (0.6)	-1.7 (-2.5)	-2.9 (-3.2)	-3.6 (-4.1)
	1世帯当たり 人員	3.4 (3.4)	3.2 (3.2)	3.1 (3.1)	3.0 (2.9)	2.8 (2.8)	2.7 (2.6)
全市町村	世帯数	656,694	712,809	757,542	780,245	794,461	807,108
	増減率	5.7	8.5	6.3	3.0	1.8	1.6
	1世帯当たり 人員	3.3	3.1	2.9	2.8	2.7	2.6

- ・国勢調査の結果による。
- ・表中の () 内は、過疎地域等 40 団体の数値。

新

イ 高齢者世帯（表 8）

- 過疎地域の高齢者世帯を全世帯数に対する割合で見ると、高齢単独世帯（65歳以上の者1人のみの一般世帯）は 16.1%（過疎地域等：16.1%）、高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯）は 17.6%（過疎地域等：17.6%）で、合計 33.7%（過疎地域等：33.7%）となっており、県全体（高齢単独世帯 11.6%、高齢夫婦世帯 13.6%の合計 25.2%）の 1.3倍となっています。

（表 8）高齢者世帯数等の状況

（単位：世帯、％）

	総世帯数		高齢単独世帯数		高齢夫婦世帯数	
	数	割合	数	割合	数	割合
過疎地域	65,426	100.0	10,529	16.1	11,520	17.6
	(65,830)	(100.0)	(10,617)	(16.1)	(11,589)	(17.6)
全市町村	829,979	100.0	96,359	11.6	112,936	13.6

- ・令和2年国勢調査の結果による。
- ・「過疎地域」欄については、一部過疎地域を除く 32 市町村で計算。
- ・（ ）内は、過疎地域等から、一部過疎地域を除いた 33 市町村で計算。

（4）財政状況

ア 概況

- 県内過疎市町村の財政は、その規模が小さく、地方交付税などの依存財源の割合が高くなっています。また、公債費が高い水準にある市町村については財政構造の硬直化が懸念されます。
- 今後とも厳しい財政状況が続くことが予想される中、過疎地域が持続的な発展をしていくためには、各種支援措置を効果的に活用するとともに、事業の重点化・効率化を行っていく必要があります。

イ 財政力指数（表 9）

- 市町村の財政力を示す指標である財政力指数をみると、県内過疎市町村の令和2年度数値（平成30年度～令和2年度平均）は 0.234（過疎市町村等：0.252）で、県全体の数値 0.402 を大きく下回っており、財政力は極めて脆弱な状況と言えます。

（表 9）財政力指数の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
過疎市町村	0.224	0.227	0.231	0.234	0.234
	(0.245)	(0.246)	(0.250)	(0.252)	(0.252)
全市町村	0.391	0.396	0.401	0.403	0.402

- ・単純平均。
- ・数値は一部過疎地域を除く過疎法対象の 32 市町村で計算（括弧書きは南相木村を加えた 33 団体に計算した数値）。

旧

イ 高齢者世帯（表 8）

- 過疎地域の高齢者世帯を全世帯数に対する割合で見ると、高齢単独世帯（65歳以上の者1人のみの一般世帯）は 14.4%（過疎地域等：14.4%）、高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯）は 16.4%（過疎地域等：16.5%）で、合計 30.8%（過疎地域等：30.9%）となっており、県全体（高齢単独世帯 8.5%、高齢夫婦世帯 11.5%の合計 20.0%）の 1.5倍となっています。

（表 8）高齢者世帯数等の状況

（単位：世帯、％）

	総世帯数		高齢単独世帯数		高齢夫婦世帯数	
	数	割合	数	割合	数	割合
過疎地域	57,218	100.0	8,235	14.4	9,408	16.4
	(57,646)	(100.0)	(8,322)	(14.4)	(9,491)	(16.5)
全市町村	807,108	100.0	68,614	8.5	93,208	11.5

- ・平成27年国勢調査の結果による。
- ・「過疎地域」欄については、一部過疎地域を除く 29 市町村で計算。
- ・（ ）内は、過疎地域等から、一部過疎地域を除いた 30 市町村で計算。

（4）財政状況

ア 概況

- 県内過疎市町村の財政は、その規模が小さく、地方交付税などの依存財源の割合が高くなっています。また、公債費が高い水準にある市町村については財政構造の硬直化が懸念されます。
- 今後とも厳しい財政状況が続くことが予想される中、過疎地域が持続的な発展をしていくためには、各種支援措置を効果的に活用するとともに、事業の重点化・効率化を行っていく必要があります。

イ 財政力指数（表 9）

- 市町村の財政力を示す指標である財政力指数をみると、県内過疎市町村の令和元年度数値（平成29年度～令和元年度平均）は 0.227（過疎市町村等：0.248）で、県全体の数値 0.403 を大きく下回っており、財政力は極めて脆弱な状況と言えます。

（表 9）財政力指数の推移

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
過疎市町村	0.216	0.218	0.22	0.225	0.227
	(0.240)	(0.241)	(0.242)	(0.246)	(0.248)
全市町村	0.386	0.391	0.396	0.401	0.403

- ・単純平均。
- ・数値は一部過疎地域を除く過疎法対象の 29 市町村で計算（括弧書きは南相木村を加えた 30 団体に計算した数値）。

新

ウ 普通交付税額及び地方債現在高の推移（表 10）

- 過疎地域市町村の主要な財源である普通交付税の額は、減少傾向にあります。平成27年度には交付税原資の安定性の向上・充実を図るため、法定率の見直しが行われましたが、総額確保を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、制度自体の見直しを含め、その動向を注視する必要があります。
- 過疎地域の地方債現在高は増加傾向にあります。

（表 10）普通交付税額及び地方債現在高の推移

（単位：百万円、％）

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
過疎市町村数		32 (33)	32 (33)	32 (33)	32 (33)	32 (33)
普通交付税額	過疎市町村	65,264 (65,485)	62,694 (62,902)	61,332 (61,528)	61,172 (61,405)	64,210 (64,507)
	増減率	-3.7 (-3.7)	-3.9 (-3.9)	-2.1 (-2.1)	-0.3 (-0.2)	5.0 (-5.1)
	全市町村	265,211	259,689	260,363	255,551	262,464
	増減率	-5.3	-2.1	0.3	-1.8	2.7
地方債現在高	過疎市町村	136,892 (138,003)	139,905 (141,173)	139,189 (140,737)	143,154 (144,927)	148,511 (150,643)
	増減率	0.9 (1.0)	2.2 (2.3)	-0.5 (-0.3)	2.8 (3.0)	3.7 (3.9)
	全市町村	944,944	941,780	926,858	933,727	947,107
	増減率	-0.6	-0.3	-1.6	0.7	1.4
うち過疎債残高	過疎市町村	47,886 (48,472)	51,163 (51,941)	53,055 (54,048)	55,794 (56,942)	59,110 (60,377)
	増減率	5.3 (5.3)	6.8 (7.2)	3.7 (4.1)	5.2 (5.4)	5.9 (6.0)

- 過疎市町村数については、一部過疎市町村を除く。
- 数値は一部過疎地域を除く過疎法対象の32市町村で計算（括弧書きは南相木村を加えた33団体で計算した数値）。
- 普通交付税額は、臨時財政対策債発行可能額を含む。

エ 実質公債費比率の状況（表 11）

- 実質公債費比率（借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示したものは近年横ばい傾向にあり、過疎市町村においても同様ですが、令和2年度決算では8.0％（過疎市町村等：7.9％）と、県内市町村の平均6.1％より1.9ポイント（過疎市町村等：1.8ポイント）高くなっています。

旧

ウ 普通交付税額及び地方債現在高の推移（表 10）

- 過疎地域市町村の主要な財源である普通交付税の額は、減少傾向にあります。平成27年度には交付税原資の安定性の向上・充実を図るため、法定率の見直しが行われましたが、総額確保を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、制度自体の見直しを含め、その動向を注視する必要があります。
- 過疎地域の地方債現在高は増加傾向にあります。

（表 10）普通交付税額及び地方債現在高の推移

（単位：百万円、％）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
過疎市町村数		29 (30)	29 (30)	29 (30)	29 (30)	29 (30)
普通交付税額	過疎市町村	57,974 (58,206)	57,537 (57,758)	53,697 (53,905)	52,364 (52,560)	52,280 (52,514)
	増減率	1.9 (1.9)	-0.8 (-0.8)	-6.7 (-6.7)	-2.5 (-2.5)	-0.2 (-0.1)
	全市町村	280,037	265,211	259,689	260,363	255,551
	増減率	-1.8	-5.3	-2.1	0.3	-1.8
地方債現在高	過疎市町村	118,124 (119,101)	120,193 (121,304)	124,218 (125,286)	124,960 (126,508)	128,120 (129,893)
	増減率	2.1 (2.1)	1.8 (1.8)	3.3 (3.3)	0.6 (1.0)	2.5 (2.7)
	全市町村	950,384	944,944	941,780	926,858	933,727
	増減率	1.3	-0.6	-0.3	-1.6	0.7
うち過疎債残高	過疎市町村	45,476 (46,026)	47,886 (48,471)	51,163 (51,941)	53,464 (54,458)	55,794 (56,942)
	増減率	6.5 (6.5)	5.3 (5.3)	6.8 (7.2)	4.5 (4.8)	4.4 (4.6)

- 過疎市町村数については、一部過疎市町村を除く。
- 数値は一部過疎地域を除く過疎法対象の29市町村で計算（括弧書きは南相木村を加えた30団体で計算した数値）。
- 普通交付税額は、臨時財政対策債発行可能額を含む。

エ 実質公債費比率の状況（表 11）

- 実質公債費比率（借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示したものは近年横ばい傾向にあり、過疎市町村においても同様ですが、令和元年度決算では7.8％（過疎市町村等：7.5％）と、県内市町村の平均6.1％より1.7ポイント（過疎市町村等：1.4ポイント）高くなっています。

新

(表 11) 実質公債費比率の推移

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
過疎市町村	7.4 (7.3)	7.4 (7.3)	7.7 (7.6)	7.9 (7.8)	8.0 (7.9)
全市町村	6.0	6.0	6.0	6.1	6.1

- ・加重平均。
- ・数値は一部過疎地域を除く過疎法対象の 32 市町村で計算（括弧書きは南相木村を加えた 33 団体で計算した数値）。

旧

(表 11) 実質公債費比率の推移

(単位：%)

	平成28年度 (27年度決算)	平成29年度 (28年度決算)	平成30年度 (29年度決算)	令和元年度 (30年度決算)	令和2年度 (元年度決算)
過疎市町村	7.7 (7.6)	7.2 (7.1)	7.1 (7.0)	7.2 (7.1)	7.8 (7.5)
全市町村	6.4	6.0	6.0	6.0	6.1

- ・加重平均。
- ・数値は一部過疎地域を除く過疎法対象の 29 市町村で計算（括弧書きは南相木村を加えた 30 団体で計算した数値）。

新	旧
<p style="text-align: center;">第4 地域ごとの方針</p> <p>1 佐久地域</p> <p>【過疎市町村：5市町村（うち一部過疎市町村：1市）、特定市町村：1村】</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p>《現状・成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 緑あふれる豊かな自然を有する上、上信越自動車道や中部横断自動車道、北陸新幹線などの高速交通網も整備されているという地域特性があります。 ● それらを活かして全国を代表する観光・リゾート地、高原野菜産地、さらには電子部品や工作機械等の技術開発型企業の工業集積地として産業基盤の充実が図られています。 ● 近年では新型コロナウイルスの感染拡大に伴うテレワーク[※]の推進もあり、首都圏からの交通の利便性の良い地域では移住・二地域居住希望者の注目も高くなっています。 ● 過疎市町村においては、佐久穂町にある「大日向小学校」や「認定こども園 ちいろばの杜」、南相木村や北相木村の山村留学[※]等、特色ある教育を行う機関があり、移住・交流人口の増加に寄与しています。 ● また、佐久市の望月馬事公苑、小海町にある宿泊・温泉施設等において、周囲の自然環境やスキー場と併せて誘客に一定の効果が見られます。 ● <u>女神湖・白樺湖や複数のスキー場を有するリゾート地でもある立科町では、夏の過ごしやすい環境を活かしてテレワーク、ワーケーションに積極的に取り組んでおり、地元住民が多様な業種の受注・請負を行うなど一定の成果が見られます。</u> ● これまでの過疎対策により住宅の建設、高齢者福祉施設や観光施設の修繕など、社会・生活基盤の整備が進み、住民の生活環境の向上に繋がっています。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 緑豊かな環境が故に山間部の割合が多く、産業や雇用、移住に伴う住宅確保等に制約が出てしまうこともあります。 ● 特に過疎地域等においてはその傾向が顕著で、少子高齢化や人口減少が止まらない状況が続いています。依然として、移住・定住の促進、雇用の受け皿となる場の確保が重要な課題となっています。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客が減少しており、アフターコロナを見据え、通年で観光客を呼び込むための取組が求められています。 <p>(2) 取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 空き家の活用や移住者用住宅の建設などの住居づくりを進めるとともに、他に誇れる地域づくりに取り組むことで移住・定住を促進し、人口減少の緩和に結び付けます。 ○ 地域特性と地域資源を活かした地場産業の振興を通じた就業場所の確保をすると 	<p style="text-align: center;">第4 地域ごとの方針</p> <p>1 佐久地域</p> <p>【過疎市町村：4市町村（うち一部過疎市町村：2市町）、特定市町村：1村】</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p>《現状・成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 緑あふれる豊かな自然を有する上、上信越自動車道や中部横断自動車道、北陸新幹線などの高速交通網も整備されているという地域特性があります。 ● それらを活かして全国を代表する観光・リゾート地、高原野菜産地、さらには電子部品や工作機械等の技術開発型企業の工業集積地として産業基盤の充実が図られています。 ● 近年では新型コロナウイルスの感染拡大に伴うテレワーク[※]の推進もあり、首都圏からの交通の利便性の良い地域では移住・二地域居住希望者の注目も高くなっています。 ● 過疎市町村においては、佐久穂町にある「大日向小学校」や「認定こども園 ちいろばの杜」、南相木村や北相木村の山村留学[※]等、特色ある教育を行う機関があり、移住・交流人口の増加に寄与しています。 ● また、佐久市の望月馬事公苑、小海町にある宿泊・温泉施設等において、周囲の自然環境やスキー場と併せて誘客に一定の効果が見られます。 <p><u>(新規)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● これまでの過疎対策により住宅の建設、高齢者福祉施設や観光施設の修繕など、社会・生活基盤の整備が進み、住民の生活環境の向上に繋がっています。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 緑豊かな環境が故に山間部の割合が多く、産業や雇用、移住に伴う住宅確保等に制約が出てしまうこともあります。 ● 特に過疎地域等においてはその傾向が顕著で、少子高齢化や人口減少が止まらない状況が続いています。依然として、移住・定住の促進、雇用の受け皿となる場の確保が重要な課題となっています。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客が減少しており、アフターコロナを見据え、通年で観光客を呼び込むための取組が求められています。 <p>(2) 取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 空き家の活用や移住者用住宅の建設などの住居づくりを進めるとともに、他に誇れる地域づくりに取り組むことで移住・定住を促進し、人口減少の緩和に結び付けます。 ○ 地域特性と地域資源を活かした地場産業の振興を通じた就業場所の確保をすると

新	旧
<p>ともに、快適な生活環境や道路網の整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏期の冷涼な気象条件を活かして生産される高原野菜、果樹や花き、畜産物、カラマツ材といった農林産物等のブランド化と販路拡大を図るとともに、それらを有効に活用した特産品開発等を行うことで、地域に密着した産業の振興を推進します。 ○ 自然環境とアクセスの良さを活かし、広域的な観光ルートづくりや都市との交流を進めるとともに、千曲川上流域をはじめとする既存の観光資源を再確認し効果的な活用方法を検討するなど、観光の振興を図ります。 ○ 高齢者が地域に安心して暮らすための医療と介護の連携強化や地域包括ケア体制の構築に向けた取組のほか、障がい者が安心して生きがいを持ちながら暮らせるための地域づくりを進めます。そのため在宅福祉の充実、市町村の枠を超えた広域的な事業展開を図ります。 	<p>ともに、快適な生活環境や道路網の整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏期の冷涼な気象条件を活かして生産される高原野菜、果樹や花き、畜産物、カラマツ材といった農林産物等のブランド化と販路拡大を図るとともに、それらを有効に活用した特産品開発等を行うことで、地域に密着した産業の振興を推進します。 ○ 自然環境とアクセスの良さを活かし、広域的な観光ルートづくりや都市との交流を進めるとともに、千曲川上流域をはじめとする既存の観光資源を再確認し効果的な活用方法を検討するなど、観光の振興を図ります。 ○ 高齢者が地域に安心して暮らすための医療と介護の連携強化や地域包括ケア体制の構築に向けた取組のほか、障がい者が安心して生きがいを持ちながら暮らせるための地域づくりを進めます。そのため在宅福祉の充実、市町村の枠を超えた広域的な事業展開を図ります。

新	旧
<p>2 上田地域</p> <p>【過疎市町村：2市町（うち一部過疎市町村：1市）】</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p>《現状・成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長野県のほぼ中央、上田地域の南部に位置し、東は蓼科山、南は霧ヶ峰、西は美ヶ原高原に囲まれ、豊かな森林や水資源に恵まれた地域です。長野・松本・佐久・諏訪地域など県内各地域とも幹線道路で結ばれる交通の結節点であり、本州最大規模の黒耀石原産地と関連する集落遺跡が密集し、旧中山道の重要な宿場町として栄えた長久保宿・和田宿などの名所・旧跡、美ヶ原高原をはじめ、長門牧場、スキー場、別荘地、ペンション村、各温泉施設などの観光資源を有するほか、県宝仏岩の石造「宝篋印塔」などの有形文化財、「おたや祭り」「立岩和紙の紙漉き」等の無形文化財が数多く残っています。 ● <u>日本一高所の道の駅「美ヶ原高原」をはじめ、余里一里花桃の里、武石番所ヶ原スキー場、景勝地「巢栗溪谷」、温泉などの多彩な観光資源を有し、カジカの棲む清流、松茸の宝庫の山々など自然の恵みが豊かで、心安らぐ里山風景が残っています。</u> ● これまでの過疎対策により、過疎地域住民の生活に直結する<u>道路や上下水道等の生活基盤の整備や町内巡回バス・デマンドバス</u>の運行による交通弱者に対する移動手段の確保、「高齢者生活福祉センター（ほほえみ）」等の高齢者向け保健・福祉施設の整備、<u>公営住宅の建設</u>など子育て世代の住環境整備が進んでいます。 ● また、「マルシェ黒耀」など農産物直売所の整備による水稲、野菜、花き等の地元農産品の地消地産*・販路拡大の取組や、「長門温泉やすらぎの湯」「和田宿温泉ふれあいの湯」「信州立岩和紙の里」「黒耀石体験ミュージアム」「<u>岳の湯温泉雲溪荘</u>」「<u>練馬区立武石少年自然の家ベルデ武石</u>」等の温泉・体験施設等の整備により滞在型観光の誘客や交流人口の増加が図られています。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過疎地域等においては、人口減少に歯止めがかからず、出産・子育て世代への支援や住環境・<u>教育環境の整備</u>などによる若者等の移住・定住の促進等、人口減少対策に力を入れていく<u>とともに、隣接する地域との交通の結節点を活かした交流人口の増加につながる対策が引き続き必要です。</u> ● 上下水道施設等の生活基盤施設・設備の老朽化に伴う維持管理や長寿命化が課題となっており、農林業では野生鳥獣被害や担い手不足による遊休農地等の拡大に対する対策が引き続き必要です。 ● 高度情報化に対応する情報通信基盤整備や、再生可能エネルギーの導入が課題となっています。 ● <u>過疎化による利用者数の減少に直面する地域公共交通は、利用者のニーズに合わせた運行形態の充実や、地域間連携等の対応が求められています。</u> ● <u>地域で医療を担う医師・看護師等の医療従事者の確保や、高齢者等の多様な診療ニーズに応じた在宅医療の提供など、地域医療体制の再構築が課題となっています。</u> 	<p>2 上田地域</p> <p>【過疎市町村：1町】</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p>《現状・成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長野県のほぼ中央、上田地域の南部に位置し、東は蓼科山、南は霧ヶ峰、西は美ヶ原高原に囲まれ、豊かな森林や水資源に恵まれた地域です。長野・松本・佐久・諏訪地域など県内各地域とも幹線道路で結ばれる交通の結節点であり、本州最大規模の黒耀石原産地と関連する集落遺跡が密集し、旧中山道の重要な宿場町として栄えた長久保宿・和田宿などの名所・旧跡、美ヶ原高原をはじめ、長門牧場、スキー場、別荘地、ペンション村、各温泉施設などの観光資源を有するほか、県宝仏岩の石造「宝篋印塔」などの有形文化財、「おたや祭り」「立岩和紙の紙漉き」等の無形文化財が数多く残っています。 <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これまでの過疎対策により、過疎地域住民の生活に直結する町道や上水道等の生活基盤の整備や町内巡回バスの運行による交通弱者に対する移動手段の確保、「高齢者生活福祉センター（ほほえみ）」等の高齢者向け保健・福祉施設の整備、町営住宅の建設など子育て世代の住環境整備が進んでいます。 ● また、「マルシェ黒耀」など農産物直売所の整備による水稲、野菜、花き等の地元農産品の地消地産*・販路拡大の取組や、「長門温泉やすらぎの湯」「和田宿温泉ふれあいの湯」「信州立岩和紙の里」「黒耀石体験ミュージアム」等の温泉・体験施設等の整備により滞在型観光の誘客や交流人口の増加が図られています。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過疎地域等においては、人口減少に歯止めがかからず、出産・子育て世代への支援や住環境整備などによる若者等の移住・定住の促進等、人口減少対策に力を入れていく必要があります。 ● 上下水道施設等の生活基盤施設・設備の老朽化に伴う維持管理や長寿命化が課題となっており、農林業では野生鳥獣被害や担い手不足による遊休農地等の拡大に対する対策が引き続き必要です。 ● 高度情報化に対応する情報通信基盤整備や、再生可能エネルギーの導入が課題となっています。 <p>(新規)</p> <p>(新規)</p>

新	旧
<p>(2) 取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 美ヶ原高原、長門牧場、黒耀石原産地遺跡群及び旧中山道長久保宿・和田宿などの観光資源や豊かな水資源など自然環境に恵まれた住環境という特長を活かし、<u>体験型施設等を活用した</u>都市や地域間交流の拡大、「田舎暮らし体験住宅」等を活用して多様な人材の移住・定住を増やすとともに、集落の担い手確保と育成に取り組みます。 ○ 豊富な水資源の活用により、イワナ、ヤマメ、ニジマス、信州サーモン、チョウザメ等を養殖・加工し、特産品としてPRするほか、地元農産物を使用した特産品開発や、「マルシェ黒耀」などの農産物直売所を活用した地消地産[*]による販路拡大、6次産業化[*]の推進により付加価値の高い農業への転換を進めるとともに、認定農業者や農作業受託組織等への農地集積、<u>農業施設の維持改修による営農環境の整備、農村環境保全活動による遊休荒廃地の解消、スマート農業の推進等</u>により、地域農業の後継者育成と担い手確保に取り組みます。 ○ 地域面積の<u>多く</u>を占める森林資源の有効活用のため、計画的な森林整備とともに、県産材の利用促進等による林業の活性化を図ります。 ○ 商工業については、地元商工会と連携して事業者への経営支援や資金面の援助等を行い、地場産業の振興に取り組みます。併せて、企業誘致や起業・創業支援を行い、若者等の就業場所の確保と定住促進に取り組みます。 ○ 既存の観光資源に加え、新たな観光資源の掘り起しによる観光誘客等を推進します。また、隣接地域とも連携し、インバウンド[*]を含めた多様な観光誘客の効果を高めるため、<u>八ヶ岳中信高原国定公園の自然を生かした</u>分水嶺トレッキングや<u>焼山登山道を利用した登山</u>などのイベントと「信州立岩和紙の里」「<u>ともしび博物館</u>」等の体験型施設を活用した滞在型・体験型の観光事業の更なる推進に取り組みます。<u>併せて、老朽化した観光施設の維持改修や、既存の観光資源の魅力を高める整備に取り組みます。</u> ○ 情報通信基盤整備、地域公共交通の確保、道路、上下水道施設及び<u>公営住宅</u>等の生活環境の整備及び維持管理に引き続き取り組みます。 ○ 人口減少の抑制を目指し、移住・定住者の増加に繋がる施策や子育て世代の支援、住環境・<u>教育環境</u>の整備等に取り組むほか、高齢者が安心して生きがいを持って暮らせる地域づくりに取り組みます。<u>また、地域の人が安心して集い、持続的に学び・楽しみ・集える機会の創出に取り組みます。</u> ○ <u>地域に根差した医療体制を再構築し、若者から高齢者まで安心して暮らせるよう医療・福祉の充実に取り組みます。</u> ○ 地域の自然的特性を活かした再生可能エネルギーの利用と導入に取り組みます。 ○ <u>情報通信技術（ICT）などの先端技術の活用により、様々な地域課題の解決に向けた取組を推進します。</u> 	<p>(2) 取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 美ヶ原高原、長門牧場、黒耀石原産地遺跡群及び旧中山道長久保宿・和田宿などの観光資源や豊かな水資源など自然環境に恵まれた住環境という特長を活かし、都市や地域間交流の拡大、「田舎暮らし体験住宅」等を活用して多様な人材の移住・定住を増やすとともに、集落の担い手確保と育成に取り組みます。 ○ 豊富な水資源の活用により、イワナ、ヤマメ、ニジマス、信州サーモン、チョウザメ等を養殖・加工し、特産品としてPRするほか、地元農産物を使用した特産品開発や、「マルシェ黒耀」などの農産物直売所を活用した地消地産[*]による販路拡大、6次産業化[*]の推進により付加価値の高い農業への転換を進めるとともに、認定農業者や農作業受託組織等への農地集積により、地域農業の後継者育成と担い手確保に取り組みます。 ○ 地域面積の86%を占める森林資源の有効活用のため、計画的な森林整備とともに、県産材の利用促進等による林業の活性化を図ります。 ○ 商工業については、地元商工会と連携して事業者への経営支援や資金面の援助等を行い、地場産業の振興に取り組みます。併せて、企業誘致や起業・創業支援を行い、若者等の就業場所の確保と定住促進に取り組みます。 ○ 既存の観光資源に加え、新たな観光資源の掘り起しによる観光誘客等を推進します。また、隣接地域とも連携し、インバウンド[*]を含めた多様な観光誘客の効果を高めるため、分水嶺トレッキングなどのイベントと「信州立岩和紙の里」等の体験型施設を活用した滞在型・体験型の観光事業の更なる推進に取り組みます。 ○ 情報通信基盤整備、地域公共交通の確保、道路、上下水道施設及び<u>町営住宅</u>等の生活環境の整備及び維持管理に引き続き取り組みます。 ○ 人口減少の抑制を目指し、移住・定住者の増加に繋がる施策や子育て世代の支援、住環境整備等に取り組むほか、高齢者が安心して生きがいを持って暮らせる地域づくりに取り組みます。 <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の自然的特性を活かした再生可能エネルギーの利用と導入に取り組みます。 <p>(新規)</p>

新	旧
<p>6 松本地域</p> <p>【過疎市町村：5市村（うち一部過疎市町村：2市）、特定市町村：1市】</p> <p>（1）現状と課題</p> <p>《現状・成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上高地や乗鞍高原、奈良井宿、安曇野わさび田湧水群などの豊かな自然環境や地域資源に恵まれ、製造業、観光関連産業、農林業など、多彩な産業や高等教育機関*が集積するとともに、コンベンション等を通じた国際交流が進むなど、県の中核的な地域として発展してきました。 ● 長野自動車道や中部縦貫自動車道、信州まつもと空港など、高速交通網の活用による経済の活性化や他地域との活発な交流が期待される地域です。 ● これまでの過疎対策により、交通網、下水処理施設、コミュニティ施設等の社会基盤の整備が行われるなど、一定の成果が見られます。 ● 麻績村では、移住定住対策として若者定住促進住宅の整備が進められ、移住者は増加傾向にあります。 ● 生坂村では、ぶどう栽培など農業が盛んであり、新規就農者定着のため、財団法人生坂村農業公社による研修等の支援が行われています。 ● 筑北村では、これまで整備したスポーツ施設を活用し、サッカー等の大会や合宿の誘致などスポーツを核とした交流が行われています。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過疎地域等においては、65歳以上人口の割合が4割を超える地域があるなど少子高齢化の進展や若年層の都市部への流出等により、人口の減少が顕著となっています。 ● 農林業においては、就業人口の減少や高齢化の進行、集落機能の低下、野生鳥獣による農作物被害の深刻化により、遊休農地の増加が顕在化しているほか、手入れが十分でない森林が多く見られます。また、長野自動車道沿線等では松くい虫による松枯れ被害が多く発生しており、ライフライン沿いで倒木の危険及び景観への悪影響などからも対策が求められています。 ● 観光面においては、観光旅行者のうち県外からの観光旅行者の割合は全体の約7割と高いものの宿泊旅行者の割合は全体の2割台と低いことから、滞在時間を増やす魅力ある観光地づくりが求められています。 <p>（2）取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域内の中核都市との交流・連携を図りながら、地域の豊かな自然環境、文化的資源、歴史的遺産などと調和した快適な生活環境づくりを推進するとともに、交通網や情報通信基盤を整備し、地域の自立を図っていきます。 ○ 農林業の基盤整備を引き続き推進するとともに、地域の農林業を支える担い手の確保・育成、筑北村などでの農業法人が行うそば栽培への支援等による優良農地の維持・保全及び森林の適正な管理・保全を推進します。併せて、生坂村などでのマル 	<p>6 松本地域</p> <p>【過疎市町村：3村、特定市町村：2市】</p> <p>（1）現状と課題</p> <p>《現状・成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上高地や乗鞍高原などの豊かな自然環境や地域資源に恵まれ、製造業、観光関連産業、農林業など、多彩な産業や高等教育機関*が集積するとともに、コンベンション等を通じた国際交流が進むなど、県の中核的な地域として発展してきました。 ● 長野自動車道や中部縦貫自動車道、信州まつもと空港など、高速交通網の活用による経済の活性化や他地域との活発な交流が期待される地域です。 ● これまでの過疎対策により、交通網、下水処理施設、コミュニティ施設等の社会基盤の整備が行われるなど、一定の成果が見られます。 ● 麻績村では、移住定住対策として若者定住促進住宅の整備が進められ、移住者は増加傾向にあります。 ● 生坂村では、ぶどう栽培など農業が盛んであり、新規就農者定着のため、財団法人生坂村農業公社による研修等の支援が行われています。 ● 筑北村では、これまで整備したスポーツ施設を活用し、サッカー等の大会や合宿の誘致などスポーツを核とした交流が行われています。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過疎地域等においては、65歳以上人口の割合が4割を超える地域があるなど少子高齢化の進展や若年層の都市部への流出等により、人口の減少が顕著となっています。 ● 農林業においては、就業人口の減少や高齢化の進行、集落機能の低下、野生鳥獣による農作物被害の深刻化により、遊休農地の増加が顕在化しているほか、手入れが十分でない森林が多く見られます。また、長野自動車道沿線等では松くい虫による松枯れ被害が多く発生しており、ライフライン沿いで倒木の危険及び景観への悪影響などからも対策が求められています。 ● 観光面においては、観光旅行者のうち県外からの観光旅行者の割合は全体の約7割と高いものの宿泊旅行者の割合は全体の2割台と低いことから、滞在時間を増やす魅力ある観光地づくりが求められています。 <p>（2）取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域内の中核都市との交流・連携を図りながら、地域の豊かな自然環境、文化的資源、歴史的遺産などと調和した快適な生活環境づくりを推進するとともに、交通網や情報通信基盤を整備し、地域の自立を図っていきます。 ○ 農林業の基盤整備を引き続き推進するとともに、地域の農林業を支える担い手の確保・育成、筑北村などでの農業法人が行うそば栽培への支援等による優良農地の維持・保全及び森林の適正な管理・保全を推進します。併せて、生坂村などでのマル

新	旧
<p>チローターやラジコン草刈機の導入等によるAI[*]・ICT[*]等先端技術を活用したスマート農林業の実現により、労働力の大幅な軽減及び低コスト化に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 松くい虫被害材等を周辺の木質バイオマス[*]発電施設等へ活用するなど、松くい虫被害防除対策や脱炭素（ゼロカーボン）[*]社会構築の取組につなげます。 ○ 中山間地域の自然、地形、伝統文化等の地域資源を活かし、松本市奈川地区などでのエゴマの機能性を活かした商品化等、より付加価値の高い地域特産物の開発・加工・販売を支援するとともに、集落営農組織などの地域社会や農村環境の守り手の育成や野生鳥獣による農作物被害の防止を進めます。 ○ 森林資源や地域インフラである用水路・ため池等の維持及び多面的利用、クラインガルテン等の滞在型市民農園[*]を活用した都市農村交流事業の推進など、農林業と観光の融合を図り、都市農村交流人口の増加による地域の活性化を図ります。 ○ 観光面では、上高地などの山岳観光地、安曇野わさび田湧水群などの自然豊かな田園風景、松本城や中山道奈良井宿などの歴史遺産といった観光資源を活用した広域観光ルートの整備と観光情報を内外に発信することで、交流人口の増大を図ります。 ○ 若い世代の定住促進や子育て環境の整備、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に努めるとともに、地域医療体制の整備強化に取り組みます。また、移住相談会、移住体験ツアーなど地域内の市村が一体となって行う広域的な移住対策を支援するなど、多様な人材が地域に移り住むための取組を行います。 ○ 日照時間の長さを活かした太陽光発電、森林資源を活用した木質バイオマス[*]エネルギー、豊富な水量を活かした水力発電等恵まれた地域資源を活かした再生可能エネルギーの利用促進によるエネルギー自立分散型の豊かな環境型社会づくりに努めます。 	<p>チローターやラジコン草刈機の導入等によるAI[*]・ICT[*]等先端技術を活用したスマート農林業の実現により、労働力の大幅な軽減及び低コスト化に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 松くい虫被害材等を周辺の木質バイオマス[*]発電施設等へ活用するなど、松くい虫被害防除対策や脱炭素（ゼロカーボン）[*]社会構築の取組につなげます。 ○ 中山間地域の自然、地形、伝統文化等の地域資源を活かし、松本市奈川地区などでのエゴマの機能性を活かした商品化等、より付加価値の高い地域特産物の開発・加工・販売を支援するとともに、集落営農組織などの地域社会や農村環境の守り手の育成や野生鳥獣による農作物被害の防止を進めます。 ○ 森林資源や地域インフラである用水路・ため池等の維持及び多面的利用、クラインガルテン等の滞在型市民農園[*]を活用した都市農村交流事業の推進など、農林業と観光の融合を図り、都市農村交流人口の増加による地域の活性化を図ります。 ○ 観光面では、上高地などの山岳観光地、安曇野わさび田湧水群などの自然豊かな田園風景、松本城や中山道奈良井宿などの歴史遺産といった観光資源を活用した広域観光ルートの整備と観光情報を内外に発信することで、交流人口の増大を図ります。 ○ 若い世代の定住促進や子育て環境の整備、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に努めるとともに、地域医療体制の整備強化に取り組みます。また、移住相談会、移住体験ツアーなど地域内の市村が一体となって行う広域的な移住対策を支援するなど、多様な人材が地域に移り住むための取組を行います。 ○ 日照時間の長さを活かした太陽光発電、森林資源を活用した木質バイオマス[*]エネルギー、豊富な水量を活かした水力発電等恵まれた地域資源を活かした再生可能エネルギーの利用促進によるエネルギー自立分散型の豊かな環境型社会づくりに努めます。

新	旧
<p>8 長野地域</p> <p>【過疎市町村：3町村、特定市町村：1市】</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p>《現状・成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本県の人口の約4分の1を占め、中核市である長野市を中心に主要な官公庁や民間事業所、高度医療機関、教育文化施設などの高次都市機能が集積するほか、多様な産業や観光資源も存在し、本県の政治、経済、教育、文化芸術などの面で中心的な役割を果たしています。 ● 一方で、長野市の西部及び一部町村の過疎地域等においては、人口減少・少子高齢化が続いており、それに伴う消費需要や公共交通利用者の減、空き家や耕作放棄地の増、人手不足による集落機能の低下などによって地域の活力が損なわれる状況にあります。 ● これまでの過疎対策により、戸隠越水線をはじめとした市町村道の整備、橋梁の点検、下水処理施設等の設備更新、複合施設「バスティ高府」の設置等のインフラ整備が進められるなど、一定の成果が見られます。 ● 「しなの鉄道」をはじめとした地域住民の移動手段に重要な役割を果たしている公共交通の確保に向けた取組が進められています。 ● 地域の特徴を活かした「おやき」、「西山大豆」、「そば」、「とうもろこし」、「ジビエ」などの特産品の生産性向上や消費拡大が進められています。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化の進行や人口の減少は、地域経済の縮小を招き、その結果高齢化や人口減少が加速するという負の連鎖が発生し、地域社会を維持することが困難な状況となっています。 ● 農林業者の高齢化・減少に伴う生産力・販売力の減少に歯止めをかける対策が必要となっています。 ● 観光客は年々減少しており、観光ニーズが多様化するなかで、観光満足度の向上に向けた取組が求められます。 ● 過疎地域等においては集落が点在している上に舗装等の損傷が激しく、効率的・効果的な道路網の整備が求められています。また、住民の交通手段として公共交通機関の維持・確保に向けた取組が必要となっています。 ● 中山間地が多くを占めており、地すべりなどの自然災害が起こりやすい地形となっています。 <p>(2) 取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な産業や歴史的遺産、伝統文化、豊かな自然などの地域の特徴を活かし、都市部との共存を図りながら地域活性化に向けた取組を推進します。 ○ 移住希望者の相談窓口の充実や、移住者との交流機会の確保、情報発信体制の整備を図るとともに、空き家等の物件を有効活用できる仕組みづくりにより、定住促進 	<p>8 長野地域</p> <p>【過疎市町村：3町村(うち一部過疎市町村：1町)、特定市町村：1市】</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p>《現状・成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本県の人口の約4分の1を占め、中核市である長野市を中心に主要な官公庁や民間事業所、高度医療機関、教育文化施設などの高次都市機能が集積するほか、多様な産業や観光資源も存在し、本県の政治、経済、教育、文化芸術などの面で中心的な役割を果たしています。 ● 一方で、長野市の西部及び一部町村の過疎地域等においては、人口減少・少子高齢化が続いており、それに伴う消費需要や公共交通利用者の減、空き家や耕作放棄地の増、人手不足による集落機能の低下などによって地域の活力が損なわれる状況にあります。 ● これまでの過疎対策により、戸隠越水線をはじめとした市町村道の整備、橋梁の点検、下水処理施設等の設備更新、複合施設「バスティ高府」の設置等のインフラ整備が進められるなど、一定の成果が見られます。 ● 「しなの鉄道」をはじめとした地域住民の移動手段に重要な役割を果たしている公共交通の確保に向けた取組が進められています。 ● 地域の特徴を活かした「おやき」、「西山大豆」、「そば」、「とうもろこし」、「ジビエ」などの特産品の生産性向上や消費拡大が進められています。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化の進行や人口の減少は、地域経済の縮小を招き、その結果高齢化や人口減少が加速するという負の連鎖が発生し、地域社会を維持することが困難な状況となっています。 ● 農林業者の高齢化・減少に伴う生産力・販売力の減少に歯止めをかける対策が必要となっています。 ● 観光客は年々減少しており、観光ニーズが多様化するなかで、観光満足度の向上に向けた取組が求められます。 ● 過疎地域等においては集落が点在している上に舗装等の損傷が激しく、効率的・効果的な道路網の整備が求められています。また、住民の交通手段として公共交通機関の維持・確保に向けた取組が必要となっています。 ● 中山間地が多くを占めており、地すべりなどの自然災害が起こりやすい地形となっています。 <p>(2) 取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な産業や歴史的遺産、伝統文化、豊かな自然などの地域の特徴を活かし、都市部との共存を図りながら地域活性化に向けた取組を推進します。 ○ 移住希望者の相談窓口の充実や、移住者との交流機会の確保、情報発信体制の整備を図るとともに、空き家等の物件を有効活用できる仕組みづくりにより、定住促進

新	旧
<p>に向けた取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方回帰の気運を捉え、ICT産業などの企業誘致を促進するとともに、地域経済の活性化や移住等への可能性が期待されるリゾートテレワーク*の取組を進め、交流人口の拡大や地域への移住・定住を図ります。 ○ 地域おこし協力隊や地域づくり団体の活動を支援することにより、集落の活性化や住民主体による活力あふれる地域協働を推進します。 ○ 地域の主要産業である農林業の多様な担い手の確保・育成や技術・経営力の向上に取り組むとともに、個性ある農産物のブランド化や地域産品の販路開拓を広域的に推進します。 ○ 林業の再生により資源の循環作用を進めるとともに、木質バイオマス発電施設への燃料用原木の安定供給が行われるよう関係者との調整に取り組みます。また、小水力発電など再生可能エネルギーの活用を進めます。 ○ 広域観光ルートの作成やe-Bike等を活用したサイクルツーリズムの環境整備、観光地間を結ぶ道路整備など広域的な地域のコンセプトに沿った観光地の魅力を高める戦略的な事業を実施します。 ○ アクティビティ等の「体験」と地域の人々との心温まる「交流」を軸とした長野地域ならではの観光を推進することで、観光満足度を図り、再び訪れたいと思われる地域づくりを進めます。 ○ 生活基盤の整備とともに、地域の生活や農林業生産を支える農道・林道並びに基幹的な市町村道の整備を推進します。 ○ 持続可能な地域公共交通の在り方について検討を進めるとともに、緊急輸送路の信頼性向上や交通渋滞の解消など、地域の生活と経済を支える安全・快適なまちづくり・みちづくりを進めます。 ○ 近年多発する局地的な集中豪雨や、地質の軟弱な地域等の状況を踏まえ、住民を山地災害から守り、安心・安全な生活を確保するため、治山事業等を実施し、防災対策を推進します。 	<p>に向けた取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方回帰の気運を捉え、ICT産業などの企業誘致を促進するとともに、地域経済の活性化や移住等への可能性が期待されるリゾートテレワーク*の取組を進め、交流人口の拡大や地域への移住・定住を図ります。 ○ 地域おこし協力隊や地域づくり団体の活動を支援することにより、集落の活性化や住民主体による活力あふれる地域協働を推進します。 ○ 地域の主要産業である農林業の多様な担い手の確保・育成や技術・経営力の向上に取り組むとともに、個性ある農産物のブランド化や地域産品の販路開拓を広域的に推進します。 ○ 林業の再生により資源の循環作用を進めるとともに、木質バイオマス発電施設への燃料用原木の安定供給が行われるよう関係者との調整に取り組みます。また、小水力発電など再生可能エネルギーの活用を進めます。 ○ 広域観光ルートの作成やe-Bike等を活用したサイクルツーリズムの環境整備、観光地間を結ぶ道路整備など広域的な地域のコンセプトに沿った観光地の魅力を高める戦略的な事業を実施します。 ○ アクティビティ等の「体験」と地域の人々との心温まる「交流」を軸とした長野地域ならではの観光を推進することで、観光満足度を図り、再び訪れたいと思われる地域づくりを進めます。 ○ 生活基盤の整備とともに、地域の生活や農林業生産を支える農道・林道並びに基幹的な市町村道の整備を推進します。 ○ 持続可能な地域公共交通の在り方について検討を進めるとともに、緊急輸送路の信頼性向上や交通渋滞の解消など、地域の生活と経済を支える安全・快適なまちづくり・みちづくりを進めます。 ○ 近年多発する局地的な集中豪雨や、地質の軟弱な地域等の状況を踏まえ、住民を山地災害から守り、安心・安全な生活を確保するため、治山事業等を実施し、防災対策を推進します。